

令和6年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」報告書

(令和5年度事業対象)

伊勢市教育委員会

目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2

「教育委員会制度」	3
-----------	---

「教育委員会の活動」	5
------------	---

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1 確かな学力と社会を形成する力の育成	10
(1) 学力の育成	10
(2) グローバル教育の推進	15
(3) 主体的に社会を形成する力の育成	18
(4) キャリア教育の推進	21
(5) 幼児教育の推進	24
基本施策 2 豊かな心の育成	27
(1) 人権教育の推進	27
(2) 道徳教育の推進	31
(3) 郷土教育の推進	34
(4) 読書活動・文化芸術活動の推進	37
基本施策 3 健やかに生きていくための身体の育成	41
(1) 健康教育・食育の推進	41
(2) 体力・運動能力の向上	45
基本施策 4 特別支援教育の推進	48
(1) 特別支援教育の推進	48
基本施策 5 安全で安心な教育環境づくり	52
(1) いじめや暴力のない学校づくり	52
(2) 学校安全に関する取組の充実	55
(3) 不登校児童生徒への支援	58
(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	62
基本施策 6 信頼される学校づくり	64
(1) 地域とともにある学校づくり	64
(2) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	67
(3) 教職員が働きやすい環境づくり	70
(4) 教育環境の整備・充実	73
(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	76

基本施策 7	社会教育の推進	78
	(1) 学習機会と学習環境の充実	78
	(2) 地域・家庭の教育力の向上	82
基本施策 8	青少年の健全育成	85
	(1) 青少年の健全育成	85
基本施策 9	スポーツの推進	88
	(1) スポーツの推進	88
全体総括		99

1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 「点検・評価」の内容等

(1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 3 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（第 3 期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(2) 「点検・評価」の手順

「第 3 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った令和 5 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
中西 康雅	三重大学教育学部教授
上野 祐一	皇學館大学教育学部准教授

4 結果の公表

この令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

教育委員会制度

(1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

(2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であつたことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、さまざまな視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されることとなりました。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	岡 俊晴	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
教育長職務 代理者	中西 康裕	令和2年12月23日 ~ 令和6年12月22日	教育長職務代理者就任 令和5年12月23日
委 員	駒田 聡子	令和2年11月1日 ~ 令和6年10月31日	
委 員	畑井 祐樹	令和3年12月23日 ~ 令和7年12月22日	
委 員	中村 文大	令和4年12月25日 ~ 令和8年12月24日	
委 員	右京 博巳	令和5年12月23日 ~ 令和9年12月22日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期3年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期4年)

教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、44議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全12回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4.18	議案第24号 学校運営協議会委員の任命について
5.22	議案第25号 校務用コンピュータ機器(ノートパソコン)の取得について 議案第26号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について 議案第27号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第28号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
6.8	議案第29号 令和5年度教育関係補正予算(第4号)について 議案第30号 令和5年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第31号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第32号 図書館協議会委員の任命について 議案第33号 伊勢市立図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱について 議案第34号 伊勢市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について
7.25	議案第35号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について 議案第36号 奨学生の決定について
8.18	議案第37号 奨学生の決定について
9.21	議案第38号 奨学生の決定について
10.26	議案第40号 奨学生の取消しについて 議案第41号 奨学生の決定について
11.22	議案第42号 令和5年度教育関係補正予算(第7号)について 議案第43号 奨学生の決定について 議案第44号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について 議案第45号 伊勢市立図書館指定管理者の指定管理者の指定について

	議案第 46 号 図書館協議会委員の任命について
12. 21	議案第 48 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について 議案第 49 号 奨学生の決定について 議案第 50 号 伊勢市立図書館システム更新業務受託者選定委員会規則の制定について
1. 18	議案第 1 号 令和 6 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第 2 号 奨学生の決定について
2. 15	議案第 5 号 奨学生の決定について
3. 27	議案第 10 号 奨学生の決定について 議案第 11 号 令和 6 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第 12 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について 議案第 13 号 伊勢市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間等に関する規則の一部改正について 議案第 14 号 伊勢市青少年相談センター条例施行規則の一部改正について

《臨時》 件数：全 11 件（随時）

月 日	案 件
9. 21	議案第 39 号 職員の異動について
11. 30	議案第 47 号 令和 6 年度伊勢市立小中学校教職員の人事異動方針について
12. 23	議案第 51 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の辞任に伴う補欠委員の委嘱について
1. 31	議案第 3 号 令和 6 年度教育関係予算について
1. 31	議案第 4 号 令和 5 年度教育関係補正予算（第 11 号）について
3. 1	議案第 7 号 学校長、教頭異動内申について 議案第 8 号 教諭等異動内申について
3. 19	議案第 9 号 伊勢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
3. 21	議案第 15 号 職員の人事異動について 議案第 16 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3. 31	議案第 19 号 伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について

《協議会》 開催回数：全 12 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

市町等教育長会議、南勢志摩地域教育長会議などに出席しました。

出席日	内 容
4. 20 ～21	第 33 回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 【令和 5 年度 射水大会】
4. 28	第 1 回市町等教育長会議
6. 29	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
7. 5	第 2 回市町等教育長会議
10. 4	第 3 回市町等教育長会議
10. 5	三重県市町教育委員会教育委員等研修会
11. 7	三重の教育談義
11. 29	第 2 回南勢志摩地域教育長会議
2. 15	第 4 回市町等教育長会議
2. 15	三重県市町教育長会議

(3) 学校訪問等

入学式、運動会、卒業式等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

出席月	内 容
4 月	小中学校入学式
5 月	小中学校訪問、小中学校運動会
6 月	小中学校運動会
9 月	小中学校運動会
10 月	小学校運動会
1 月	二十歳のつどい
3 月	小中学校卒業式

(4) 職員任免の状況

		事務局	小学校	中学校	幼稚園	スポーツ 施設	計	途中退職	途中採用	計
正規職員	事務員等	58					58			58
	給食調理士		24				24			24
	業務員	1		10			11			11
	幼稚園教諭				13		13			13
	再任用	3	1				4			4
	計	62	25	10	13		110	0	0	110
会計年度任用職員	事務員等	47			1		48	5	5	48
	給食調理士		71				71	18	17	70
	業務員等	7	21		2	16	46	1		45
	A L T	18					18	1	1	18
	看護師等	4	4				8	5	1	4
	学習支援員等		53	11	10		74	4	31	101
	非常勤講師		22	10			32	1	1	32
	部活動指導員			8			8			8
	養護教諭				1		1			1
	計	76	171	29	14	16	306	35	56	327
合計	138	196	39	27	16	416	35	56	437	

措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 教育委員として知見を深める活動について、従前のように実施できるよう環境が改善するよう進めていただきたい。教育委員の学校活動への参観や先進地視察を行う中で、これまでのWeb技術を活用していきながら、今後の新しい教育活動の在り方について検討をしていただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症による制限の緩和に伴い、教育委員が学校現場に赴く形での視察の機会を設けた。 また、平成30年度以降実施できていなかった先進地視察を実施し、教育行政の参考とした。</p>
自己評価	
<p>・議案等の資料を教育委員会の一週間程度前には教育委員の手に届くように送付することで、委員が教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議を円滑に遂行することができた。</p> <p>・平成30年度以降実施できなかった先進地視察を実施し、視察結果をもとに令和6年度より新たな取組を開始することができ、教育行政の進展につなげることができた。</p>	

今後の課題と取組

- ・新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴い、教育長学校訪問等の、教育長、教育委員が学校活動を参観する機会を確保していく必要がある。また、インターネットによる公開授業は今後も継続し、実際に現地に赴いての参観活動と、各々の長所を活かして両立を図っていく必要がある。
- ・教育委員会の会議は公開しているものの傍聴者は少ないため、教育委員会の活動内容等を積極的に市民に情報発信していく必要がある。

(点検・評価)

【中西】

教育委員会の活動を遂行するにあたり、円滑に遂行できていることは評価できる。また、先進地訪問も再開できたとの事で、教育政策の改善にいかしていただきたい。

【上野】

今後、不登校やインクルーシブ教育に力を入れていくということをお聞きしました。多様化していくこれからの時代において、とても必要不可欠な取り組みです。是非とも誰一人取り残さない教育の推進のためご尽力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症による制限の緩和に伴い、従来の活動が実施できるようになってきております。従来の活動をそのまま行うのではなく、Web 技術の活用等を含め新型コロナウイルス感染症の期間に得られた新しい教育の形を引き続き目指していただきたいと思います。

今後より一層、教育委員の方々の学校活動への参観や先進地視察等を通して、新しい取り組みを行っていただくよう進めていただきたい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策1：確かな学力と社会を形成する力の育成

(事務局の評価)

施策名	①学力の育成	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>現在の教育を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、経済や社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会（Society5.0）等が進む中で大きく変化しています。このような社会を生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識及び技能、それらを活用して課題を発見・解決するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。また、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることも大切です。</p> <p>そのために、子どもたちが「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること、できることをどう使うか」、「どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から、必要な資質・能力を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践が求められます。</p> <p>また、社会全体のデジタル化・オンライン化が進む中、学校教育においても1人1台端末等ICTを日常的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させていくことも求められています。そこで、これまでの授業実践とICTのベストミックスを図るとともに、子どもたちの学習における状況を教員が丁寧に把握し、自らの指導方法を不断に見直し、改善していくことが必要です。さらに、このような教育実践を支える、情報機器及びネットワークの整備も同時に進めていく必要があります。</p> <p>加えて、子どもたちが確かな学力を身に付けるためには、学習指導要領の「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と家庭・地域が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育むとともに、家庭における教育力の向上と生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。</p>			
<p>主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）</p>			
<p>① 学習指導要領の着実な実施 学習指導要領に示された、各教科の資質・能力を育成するため、教員が目標・学習内容・評価基準等を把握し、子どもたちが見通しをもち、自らの学びを振り返り、主体的に学ぶことができる授業づくりを実践します。</p> <p>② 子どもたちの学習における状況把握と授業改善の取組の推進 子どもたちの学習内容の理解・定着や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。</p> <p>③ GIGA スクール構想の推進 1人1台端末等ICTを活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進し、そのために活用に係る教員研修の実施や、コンピュータ等機器の環境整備を進めます。 また、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるよう情報リテラシーや情報モラル等の情報活用能力の育成を進めます。</p> <p>④ 学校・家庭・地域と連携した取組の推進 家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、家庭学習の習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。</p>			

数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
目標基準準拠検査(※2)の国語において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合(※3)	小学2年生 92% 小学3年生 87% 小学4年生 86% 小学5年生 87% 中学1年生 89% 中学2年生 86% (小学2年生 84%) (小学3年生 88%) (小学4年生 79%) (小学5年生 82%) (中学1年生 83%) (中学2年生 81%)	小学2年生 88% 小学3年生 89% 小学4年生 83% 小学5年生 78% 中学1年生 92% 中学2年生 86%	小学2年生 96% 小学3年生 95% 小学4年生 90% 小学5年生 87% 中学1年生 90% 中学2年生 90%
目標基準準拠検査の算数・数学において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合(※3)	小学2年生 92% 小学3年生 84% 小学4年生 83% 小学5年生 83% 中学1年生 74% 中学2年生 81% (小学2年生 86%) (小学3年生 91%) (小学4年生 83%) (小学5年生 80%) (中学1年生 67%) (中学2年生 77%)	小学2年生 91% 小学3年生 85% 小学4年生 86% 小学5年生 79% 中学1年生 84% 中学2年生 78%	小学2年生 95% 小学3年生 96% 小学4年生 87% 小学5年生 87% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)(※4)において、「できる」と回答した教員の割合	47.6% (44.3%)	54.3%	80.0%
普通教室(普通学級・特別支援学級)及び特別教室における電子黒板の設置率	55.7% (38.8%)	95.0%	100%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①②④	学力向上推進事業	9,555,441	目標基準準拠検査(CRT)を市内全小中学校(対象及び実施教科:小学校2~6年生国語・算数、中学校1年生国語・数学・、中学校2年生国語・数学・英語)で実施し、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、研究校を「教育課程一般に係る実践研究」については3校、「教科担任制」については1校指定し、課題解決に向けた計画的・継続的な授業改善に係る実践研究を行った。
		6,434,999	
③	小学校・中学校教育用 コンピュータ管理経費	159,164,409	ICTアドバイザー・ICT支援員による学校の支援、機器・ソフトウェアの導入・更新や保守管理を行うことで、ICTを活用しやすい環境づくりやサポートを行った。
		191,609,060	
改善措置状況			
施策・事業名	学力向上推進事業		
【前年度の指摘事項】 目標基準準拠検査の結果については、算数・数学における項目において少し数値が下がっている学年があるため対応を考える必要がある。また、多くの学年において目標値には至っておらず令和2年度現状値よりも低下している学年も多いことから、児童生徒の分野・内容ごとの到達度等をもとに実態に応じた指導・支援を行っていただきたい。		【措置状況】 市内全小中学校の担当者が参加する学力向上推進会議にて、伊勢市の目標基準準拠検査の分析結果と今後の活用について外部講師による講演を開いた。各校への要請訪問においては、目標基準準拠検査やみえスタディチェック、全国学力・学習状況調査の分析結果と実際の児童・生徒の姿を基に、算数・数学科を中心にした授業改善方法と効果的な家庭学習を伝えた。	
施策・事業名	学力の育成		
【前年度の指摘事項】 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において「できる」と回答した教員の割合が半数に達せず、目標値と大きな差がある。「できる」とは具体的に何をどの程度できることを指すのか具体的に示し共有するとともに、複数の指標や調査結果をもとに実態把握を行うとともに改善のための早急な対応をお願いしたい。		【措置状況】 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目(※4)では、各設問に「できる」の基準が示され、それに基づいて回答しており、調査結果については、伊勢市小中学校情報教育推進委員会で各校と共有し、今後の目標や改善点の周知等を行った。 また、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」だけでなく、ICT活用にかかる教員アンケートを年2回実施し、細かな実態把握を行った。各小中学校でICT活用力向上研修を指導主事が実施したり、夏季休業中にはICTスキルアップ講座を開設したりして、教員が児童生徒のICT活用を指導する能力の育成に取り組んだ。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、ほとんどの学年において昨年度よりは向上傾向がみられたものの、数値は目標値には至っていない。授業のみならず家庭学習などにも原因があると考えられる。 令和5年度は、学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及び評価について、多くの学校から講師の派遣依頼があり、各校の状況に応じた助言及び支援を行うことがで 			

きた。

- ・GIGA スクール構想3年目として、主体的・対話的で深い学びにおいて、ICT の効果的な活用を目指した授業について、GIGA 通信や研究発表会等を通して市内小中学校に発信することができた。
- ・目標基準準拠検査や全国学力・学習状況調査、県独自の学力調査（みえスタディ・チェック）の結果を踏まえた学校訪問を丁寧に行い、学力向上に係る課題や取組の共有を行うことができた。学校によって抱える課題は異なるため、それぞれの学校の結果を分析し、伝え、適切にアプローチしていくことの重要性を感じるとともに、来年度もこの取組を継続していきたいと考える。
- ・県事業「わかる授業推進事業」では、国語、算数・数学における効果的な少人数指導（習熟度別少人数指導、ティーム・ティーチング）を推進し、子どもたちの確かな学力の育成につなげることができた。実際に授業を見て感じたことを指導係内で共有し、他の小中学校へ還流していくことでこの取組での成果を広めていくことにつながると考える。

今後の課題と取組

- ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「できる」の項目が昨年度より約10ポイント上昇したが、「できる」の4項目のうち「児童生徒のICT活用を指導する能力」が最も低かったため、教員自身のICT活用のスキルアップを図るだけでなく、いかに児童生徒に効果的にICTを活用させることができるかのスキルの伸長を目指す必要がある。
- ・授業等でタブレット端末をはじめICT機器を児童生徒が効果的に活用できるよう、これまでに蓄積した活用実績や調査研究結果を踏まえ、効果的な活用を焦点化し、活用方法を広げるとともに、各校の実状に合わせてICT支援員を派遣したり、指導主事等が学校訪問したりすることで、子どもたちの学びをさらに深めていく必要がある。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、昨年度と比較すると改善されつつあるものの、依然小学生の家庭学習の時間が少なかった。令和6年度においても、各校の家庭学習への取り組みせ方を調査しつつ、家庭学習の効果を高める方策を検討する必要がある。その中でタブレット端末のドリルソフトを効果的に活用し、学習内容の理解・定着に役立てたい。
- ・目標基準準拠検査等、学力調査の結果について、校内で情報共有し、学校全体で系統的な取組ができるように、学校訪問や研修会をとおして指導し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する必要がある。
- ・学力向上推進事業の研究指定校における目標基準準拠検査及び全国学力・学習状況調査等を活用した学力の実態の分析結果に基づいた課題解決に向けた取組成果を、研究発表等をとおして、市内小中学校の教員にさらに普及していく必要がある。

※1：令和2年度（2020年度）の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、令和元年度（2019年度）の実績値も併記（以下の施策についても同様）。

※2：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査

※3：目標基準準拠検査の結果は整数で算出されるため整数表記

※4：「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」「授業にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」からなる。

(点検・評価)

【中西】

数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、令和2年度現状値よりも低下している学年もあることから、児童生徒の分野・内容ごとの到達度等をもとに実態に応じた指導・支援を行っていただきたい。

また、成果指標にある「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において「できる」と回答した教員の割合が前年度より改善しているものの、目標値と大きな差がある。「児童生徒のICT活用を指導する能力」「授業にICTを活用して指導する能力」に課題があるとの事で、教師向けの研修講座を企画するなど対策に取り組んでいただきたい。

家庭の社会経済的背景(SES: Socio-Economic Status)が低い児童生徒ほど、各教科の正答率が低い傾向が見られる一方、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、SESが低い状況にあっても各教科の正答率が高い傾向が見られる。」といった報告もあり、伊勢市の状況を調査されることを期待する。

【上野】

今後、より一層ICTを用いた指導能力が必要となってきます。そのような意味で、ICTスキルアップ講座をはじめ、ICTアドバイザーやICT支援員等を配置し、教員が児童生徒のICT活用を指導するための能力の向上の機会を設けている点について評価できます。今後もこのような活動を通して、より多くの教員が「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において「できる」と自信を持って回答できるようにしていただきたいと思います。

また、普通教室(普通学級・特別支援学級)及び特別教室における電子黒板の設置率の結果を見ても、適切に対応していただいている点につきまして評価できます。

(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。今の子どもたちが大人になる頃には、訪日外国人と接する機会が増加したり、子どもたちが卒業後に海外へ赴任する機会が訪れたりするなど、外国語を用いたコミュニケーションの機会が格段に増えることが予想されます。</p> <p>このようなグローバル化が進展している今、国際的な視野をもち、自分の意見や考え方を発信する力の育成が求められています。そして、異なる文化や考えをもつ人たちと触れ合い、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要になってきます。</p> <p>学校では、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合う取組や、本市で出会う外国人の方との交流等、多文化共生教育を進めています。</p> <p>自分の意見や考え方を発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。令和2年度（2020年度）には小学校高学年で外国語科が、また、中学年で外国語活動が実施されています。英語力を高めるためには、今後も、カリキュラム編成や小学校における教員の指導力の向上について、取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが重要です。</p>			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
<p>① 小中学校における英語教育の推進 ALT を活用した授業実践に伴う教員の指導力向上及び子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。</p> <p>② ALT との交流による国際理解教育の推進 子どもたちがALT と交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。</p>			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：（R 元現 状値）	R 5 実績値	R 8 目標値
中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合（※1）	43.7% (42.8%)	50.0%	52.5%
ALT との夏季休業中等における児童生徒の交流事業及びALT による教職員対象の校内研修の実施日数（年間）（※2）	— (—)	6 日	9 日
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①②	エンジョイイングリッシュ事業	13,090,408	<p>ALT とふれあい、一緒にさまざまな活動に取り組むことは、コミュニケーション能力の向上、異文化理解につながる良い機会となった。</p> <p>英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。</p> <p>平成30年度よりALT による就学前施設訪問を行</p>

		12, 882, 110	<p>っている。ゲームや歌、絵本の読み聞かせをとおして、子どもたちと英語に親しむ活動を実施した。</p> <p>小学校における子どもたちの英語力向上及び教員の指導力向上をめざし、効果的な授業づくりに取り組み、市内各小学校に授業を公開した。(明倫小研究指定)</p>
①②	ALT 活動事業	74, 675, 989	<p>中学校の外国語科、小学校の外国語活動の授業で担当教員の補助を行うため、外国語指導助手を雇用した(直接雇用9人、JET参加者9人)。ALTと英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。</p>
		75, 019, 331	
改善措置状況			
施策・事業名	エンジョイイングリッシュ事業		
【前年度の指摘事項】	<p>「ALTとの夏季休業中等における児童生徒の交流事業及びALTによる教職員対象の校内研修の実施日数(年間)」について、改善に期待したい。</p>		【措置状況】
			<p>4月に開催した第1回外国語担当者会議において、ALTとの夏季休業中等における児童生徒の交流事業及びALTによる教職員対象の校内研修の実施について周知をした。また、ALTにも校内研修に向けて自己研鑽に努めるように働きかけている。</p>
施策・事業名	エンジョイイングリッシュ事業		
【前年度の指摘事項】	<p>「英語検定」「中学生英語スピーチコンテスト」「小学生ちよこっと英語体験」等、引き続き子どもたちへの働きかけをお願いしたい。</p>		【措置状況】
			<p>引き続き「小学生ちよこっと英語体験」「中学生英語スピーチコンテスト」「英語検定チャレンジ補助金」等を行った。児童生徒一人ひとりの目に留まるように、チラシを全員に配布した。また、伊勢市ホームページや広報いせ等を活用しながら周知を行った。</p>
施策・事業名	エンジョイイングリッシュ事業		
【前年度の指摘事項】	<p>「中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」については、目標値に近づいてはいるが、国際的な視野をもち、自分の意見や考え方を発進する力の育成に取り組んでいただきたい。</p>		【措置状況】
			<p>中学校の英語担当教員へ、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力をつけることをより意識し指導をするよう働きかけた。グローバルな視野を育成するために、自分の夢やより安全な世界のために等のテーマを設定して「中学生英語スピーチコンテスト」を行った。また、郷土について外国人観光客や県民に対して英語で情報発信を行う「ワン・ペーパー・コンテスト」への参加を呼びかけた。</p>
自己評価			
<p>・これまで学んできた英語を使ってみる場として、研究指定校にALTを常駐させたり、授業以外にALTと触れ合う時間を設けたりすることで、子どもたちは生きた英語にふれたり、使ったりする時間を過ごすことができた。そのため、授業以外でもこれまで学んできた英語が自然と出る場面が見られる等、一定の成果につながられたと考える。</p> <p>・令和5年度も小俣公民館にて英語検定(伊勢市が英語検定料を補助)を実施することができた。また、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力が付くよう、中学校担当教員の日頃からの意識した指導により、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合を伸ばすことができたと考え</p>			

る。

・令和5年度は、夏季休業中のALTとの交流活動「小学生ちよこつと英語体験」及び「中学生スピーチコンテスト」を集合型にて実施をすることで、児童生徒の英語への意欲や英語をツールとしたコミュニケーション能力を向上させることができたと考える。

今後の課題と取組

・英語への親しみがもてるよう、授業にて英語でコミュニケーションすることの楽しさを体感させるとともに、タブレット端末でも子どもたちの意欲が高まるような指導がなされるよう、教職員に働きかけたい。またALTへは、授業以外にも積極的に子どもたちと活動をともにし、英語と触れ合う時間を数多く設けるよう働きかけていく。

・「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちよこつと英語体験」の活動への参加をとおり、子どもたちの英語への興味関心を高める取組を推進する。

・講師を招聘した授業研究を計画し、教職員の研修の機会を保障していく。

・教職員及びALTの指導力向上に向け、授業参観及び研修会等を通じ、自分自身の授業を振り返ったり、より良い取組を自分の授業に生かしたりできる環境を整えていく。

・子どもたちが小学校英語から中学校英語へスムーズに移行ができるよう、小学校と中学校の教員が交流する場を設定していく。

※1：中学3年生全体の人数に対する、英検3級以上を取得している生徒数と実際に英検3級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合

※2：ALTが平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中等に教育委員会主催で実施するALTと児童生徒との交流事業、ALTを活用した教職員の指導力向上に向けた校内研修会（小学校）の実施日数

(点検・評価)

【中西】

教師への支援と子どもたちの学ぶための支援との両面で総合的に対応できていると評価できる。数値目標を設定している「中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」については、目標値に対し着実に近づいており、国際的な視野をもち自分の意見や考え方を発信する力の育成に取り組んでいただきたい。

一方、「ALTとの夏季休業中などにおける児童生徒の交流事業及びALTによる教職員対象の校内研修の実施日数（年間）」についても計画的に取り組んでいただきたい。

【上野】

ALTとの交流活動である「小学生ちよこつと英語体験」や「中学生スピーチコンテスト」など児童生徒が楽しみながら英語と触れ合う機会を設けていただいている点について評価できます。そのような地道な取り組みの結果もあり、「中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」については目標値に近づいてきているといえます。引き続き、多くの児童生徒が楽しみながら英語に関わることができる機会づくりをよろしく願います。そして、小学校英語から中学校英語へ入ったとたん急に難しく感じる生徒が多いという声もよく聞きます。是非先生方が連携していただき、系統的な指導を行うことができるような体制づくりの構築をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	③主体的に社会を形成する力の育成	部署名	学校教育課	
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>社会が急速に変化する中、子どもたちは、あらゆる課題に出会い、それらの課題を解決しながら新しい道を切り拓くことが重要になってきます。子どもたちが生活や社会の中で出会う課題について、主体的に判断し、自らの能力を発揮するために、学校での学びと社会とのつながりを感じながら学びに向かう必要があります。また、選挙権年齢が18歳以上となったことや成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から社会を形成していく力を身に付ける必要があります。</p> <p>社会を形成していく力を身に付けるには、SDGs（持続可能な開発目標）について理解し、誰一人取り残されない持続可能な未来の社会を主体的に創造する基礎となる力を育むことが重要であり、現代社会におけるさまざまな問題を、自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組んでいくことが大切です。そのためには、これまでも取り組んできた環境教育をはじめ、国際理解や福祉、防災等SDGsとの関係性を意識した教育に取り組んでいく必要があります。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 社会参画力の向上 環境、文化、福祉、ボランティア等に関する体験・交流学习、地域の方とのふれあいを通じた体験活動、創意工夫を生かした学習活動を実施します。</p> <p>② 社会の形成者として行動する力の育成 社会科を中心として地域や社会にある課題や政治の動きについて関心を持ち、多角的に考えたり話し合ったりする授業づくりを推進します。</p> <p>③ 実社会で必要とされる力の育成 社会科や家庭科を中心に自立した消費者としての役割や責任ある消費行動についての学習を推進します。</p> <p>④ SDGs に関する取組 地球温暖化防止、ごみ減量やリサイクル等に関する教育を地域や地元企業等と連携して実践的で探求的な環境教育を推進します。 その他世界で起きている諸問題について、子どもたちが自らのこととして課題を理解し、主体的に解決をめざす実践的な活動を推進します。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合。(※1)	小学校	64.3% (56.4%)	76.6%	68.0%
	中学校	65.0% (42.9%)	69.7%	66.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		

①②③ ④	豊かな心を育む体験交流活動推進事業	3,496,757	自然や環境、文化、ボランティア等に関する体験、交流学習、創意工夫を生かした学習活動をとおして児童生徒が自然を大切にする心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育むことを目的に、市内全小中学校で本事業を行った。「社会参画力向上推進事業」として幼稚園・小中学校計19校に事業委託し、取組を進めた。また、学校独自の自然体験活動を推進するため「きらり自然体験活動推進事業」を小学校5校に委託し、取組を進めた。「ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラム」については、小学校10校で環境省やみえ森づくりサポートセンターと連携して横輪川での生き物探しやラブリバー公園に出かけ植物について詳しく学ぶ等、自然や環境を大切にする心を育む取組を行った。
		3,350,605	「いのちの学習」では、中学校全10校で自分のいのちが大切に守られ今まで成長してきたことやありのままの自分を大切にするなどのお話を講師から聞き、生徒の自己肯定感を高め、自分自身を見つめる機会となった。

改善措置状況

施策・事業名	豊かな心を育む体験交流活動推進事業		
【前年度の指摘事項】	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる児童生徒の割合」は低下傾向にあり、その実態把握と対応がのぞまれる。	【措置状況】	令和2年3月以降新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域での校外活動・外部講師との学習や地域交流などの在り方が各校で検討されることとなった。令和4年以降、徐々に校外学習・体験学習等を含む各校の特色ある教育活動が実施されるようになり、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、多くの学校で地域に出向いた体験活動・交流学習が行われることが期待された。そこで、「社会参画力向上推進事業」「きらり自然体験活動推進事業」委託校を、希望校全てが受けられるよう委託金を配当、委託を希望しない学校は全て自然体験プログラムを実施した。
施策・事業名	豊かな心を育む体験交流活動推進事業		
【前年度の指摘事項】	地域や地球規模の諸課題について、児童生徒が自らの課題として考え、地域や社会づくりに参画する態度を育成していただきたい。	【措置状況】	豊かな心を育む体験交流活動推進事業の「社会参画力向上推進事業」においては、児童生徒が考え、気づき、行動する学習を実施するよう依頼した。各校で、地域の施設訪問により交流を行ったり、地域の美化活動に取り組んだりすることで、児童生徒が考え行動する活動が工夫され行われた。
施策・事業名	豊かな心を育む体験交流活動推進事業		
【前年度の指摘事項】	子どもたちがどこにおいても学びを共有することができるように一人一台タブレットPCを活用することが強くのぞまれると思います。	【措置状況】	各校でタブレット端末を使って学んだことをまとめてプレゼンテーションしたり、オンライン上での学年をまたいだ学習発表を行ったりするなど、タブレットやICT機器を活用した活動ができた。

自己評価

- ・「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」では、全ての学校において1つ以上の事業を行うようにした結果、各校の創意工夫した体験活動、自然体験活動、いのちの学習を各校の特色に応じながら実施した。「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」が増加したことから、引き続き社会の形成者の素地となる自然体験活動やいのちの学習などを積み重ね、自然を大切にする心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育まれてきていると考える。
- ・「社会参画力向上推進事業」「きらり自然体験活動推進事業」の委託校では、各校の身近な人材からの協力や、身の回りの自然とのふれあいなどを取り入れた活動が行われた。本事業により、各校の状況に応じて、園児・児童・生徒が身近な地域の人や環境について感じたり考えたりする機会が確保され、各校が創意工夫した教育活動が行われていると考える。
- ・「ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラム」「いのちの学習」では、各校と希望する体験学習の打ち合わせを行い、ゲストティーチャーを招いた自然体験、環境を守る学習やいのちの学習に取り組んだ。「いのちの学習」では、あかちゃんふれあい体験をふくむいのちの学習を1校実施することができた。

今後の課題と取組

- ・地域や社会をよくするために何ができるかを主体的に考える子どもたちの育成を図るため、各園・各学校において学校や地域の特色を生かした工夫された教育活動が行われるよう、園・学校を引き続き支援していく。
- ・地域や外部の人材と連携し、児童生徒の体験的な学びの機会を増やす。
- ・体験活動がより各校のねらいに沿ったものになるよう、有効的なICTの活用や交流学习の進め方などを検討しながら進めていく。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【中西】

成果指標「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合。」が大幅に改善し目標に達したことは評価できる。「社会参画力向上推進事業」「きらり自然体験活動推進事業」委託校を、希望校全てが受けられるよう委託金を配当し、委託を希望しない学校には自然体験プログラムを実施するなど、学校外での体験を通じた活動や外部講師との学習など、社会の創り手としての活動が展開できたことは評価できる。今後も地域や社会で学ぶ機会を設け、多様な立場の方々と学びを通じて社会の形成者として必要な学習を実施していただきたい。

また、主な取組に挙げている持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や気球規模の諸課題について、児童生徒が自ずからの課題として考え、地域や社会づくりに参画する態度を育成していただきたい。

【上野】

昨今、理数離れが深刻な問題となってきました。やはり「ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラム」のような実際に自分自身の五感で感じるような活動を通して、自分事として考えることができ、それが興味関心に繋がっていくと考えられます。新型コロナウイルスについても規制緩和されていることもあり、自然体験プログラム等の活動が積極的に行われている点についてとても評価できると考えます。

また、地域や外部の人材を活用し、児童生徒の体験的な学びの機会をより一層増やし、地域や社会づくりに貢献できる人材を育成していただきたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	④キャリア教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>社会が急速に変化し、就労内容の多様化等が進む中、子どもたちが、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習生活と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。</p> <p>誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育ていかなければなりません。</p> <p>学校では、キャリアパスポート（※1）により、学習と自分の将来との関係に意義を見出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。</p> <p>子どもたちは、学校内外でさまざまな人と出会い多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、様々な人との接し方を学んだりします。その学びを通じて、子どもたちは、自分の存在が認められたり、自分の活動によって社会をよりよくしたりできること等の自己有用感をもつことができます。このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢のよさ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。</p> <p>学校と家庭・地域が連携し、全ての子どもたちが将来の社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、コミュニケーション能力を身に付ける取組を進めます。</p> <p>※1：児童生徒が、小学校から高等学校までの諸活動について、特別活動の学級活動を要として、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう学習過程や成果等の記録を計画的に蓄積したファイルのこと。</p>			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
<p>① キャリア教育の推進（職場体験学習の推進）</p> <p>さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標をもったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話・職業体験等の学習を進めます。</p> <p>② 体験的活動の充実</p> <p>子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度をもつよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動といった体験的な活動に取り組みます。また、自分たちの地域で、町をよりよくしていこうとがんばっている人と出会い、話を聞くことを通して、地域を誇りに思い、自分の住んでいる地域を大切にしていこうとする心を育みます。</p>			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元現 状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合（※1）	（※3） （90.7%）	89.7%	92.0%
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合（※2）	60.9% （78.3%）	50.0%	100.0%
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①②	未来へチャレンジ！職場体験推進事業	1,216,820	全10中学校の2年生が参加をする計画であり、9校では従来通り実施することができた。1校は新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザによる学級閉鎖のため、実施できなかった。該当校で

		1, 162, 819	は、事業所訪問等の事後指導と職場体験学習を関連させた進路学習をおこなった。 さまざまな職業についての調べ学習や職業人を招いての講話及び動画鑑賞をとおして、働くことに対する意識を高めるとともに、進路選択に向け主体的に考えようとする姿勢を培うことができた。
改善措置状況			
施策・事業名	未来へチャレンジ！職場体験推進事業		
【前年度の指摘事項】 新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、子どもたちが学校外の機関で活動することが困難であり、残念ながら数値目標に関しては目標値と大きな差があるのが現状である。国立教育政策研究所の『キャリア教育に関する総合的研究 第二次報告書』によれば、小学校においては職業に関する体験活動の実施は児童の学習意欲の向上に影響していること、中学校においては大多数の生徒が職場体験活動を振り返って有意義と感じているなど、職業に関する体験活動の重要性が指摘されている。今後の課題と取組でも述べられているように、児童生徒に職業に関する体験活動の機会が設けられるよう期待する。	【措置状況】 中学校9校において従来通りの職場体験を行った。また、希望があった中学校9校にて「ビジネスパーク伊勢」を実施し、さまざまな業界の職業人を学校に招き、業務内容・仕事の特性・人生経験等を聞いて学んだ。さらに、生徒と職業人が意見を交流する場、全体発表する場を設けた。 小学校においては、校外学習や社会見学等で業務内容を職員にインタビューしたり、実際に職場体験活動を実施したりした。		
施策・事業名	未来へチャレンジ！職場体験推進事業		
【前年度の指摘事項】 GIGA スクール構想の影響もあり、一人一台タブレット等 ICT を用いた活動を上手く取り入れている点は評価できると思う。オンラインでの活動も大切にしながらも、是非自分自身で足を運んで体験する活動も行っていたらと思う。	【措置状況】 中学校9校において従来通りの職場体験を行った。実際の体験活動に重きを置きながらも、各小中学校でICTを活用したオンラインでの活動や動画によるキャリア教育も継続、充実することができた。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、職場見学や職場体験を行った学校の割合が前年度実績値31.8%より増加しており、生活科、社会科、総合的な学習等のさまざまな分野において、ゲストティーチャーを招いて学習を進める取組が定着している。働く人との出会いや働いている姿を間近で見るという体験をとおして、働くことについて考える良い機会になっていると考える。 ・中学校においては、3日間の職場体験学習が行えるようになってきた。また、実際に社会人として働いている人を講師として招き話を聞く活動（ビジネスパークの活用や学校で独自に講師招聘）を取り入れるなど工夫している学校が多く、生徒にとって自分の将来について考える有意義な機会となっている。 ・ICTを利用し、離れた場所でも疑似体験ができ、職人と会話をすることができた。実際に体験はできなかったものの、オンラインで職人と触れ合うことで、様々な職業について考える機会が作れたと考える。 ・小学校新学習指導要領では、特別活動の学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が中学校、高等学校との共通事項として示されている。小学校1年生からキャリアパスポートの作成を全校にて取り組み、小中へのスムーズな引継ぎとキャリア教育の視点を意識した取組が進むよう働きかけた結果、途切れのない連続したキャリア教育になってきていると考える。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における職場体験については、社会的、職業的自立に向けての勤労観・職業観を育てるとても有意義な活動であると考えている。これまで新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験を実施することが難しい状況であったが、以前のような3日間の体験ができる活動へ戻りつつある。子供たちの事前事後の活動も大切にして取り組み、実際に体験ができない場合には、オンラインや動画で施設や作 			

業の様子を見たり、職人の話を聞いたりする機会を設けていく。また、「アウトオブキッザニア」(※4)を商工労政課・商工会議所と連携してすすめ、児童生徒が地元企業の仕事体験ができる場を用意し、地元愛の醸成も図っていく。

- ※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、肯定的な回答をした生徒の割合。
- ※2：「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、令和5年度は「職場見学を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。
- ※3：令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、職場体験学習は中止となった。
- ※4：令和6年10月12日・13日にしんみち商店街の一角で、小学1年生から中学3年生までを対象とした職業体験をおこなう。伊勢の地元企業を中心に約20社が出展予定。

(点検・評価)

【中西】

小学校においては職業に関する体験活動の実施は児童の学習意欲の向上に影響していること、中学校においては大多数の生徒が職場体験活動を振り返って有意義と感じているなど、職業に関する体験活動の重要性が指摘されている。

このような中、以前のように職場体験学習が実施できるようになり、「職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合」が89.7%と、R2現状値と同程度の実施割合に改善したことは評価できる。また、商工労政課・商工会議所と連携してすすめている「アウトオブキッザニア」についても成果を期待したい。

【上野】

小学校における職場見学や職場体験を行った学校の割合が増加しており、生活科、社会科、総合的な学習をはじめ学校の教育活動全体を通して行うことができている点について評価できます。また、中学校においても職場体験学習が従来通り行うことができるようになってきたとお聞きしました。また併せて、一人一台タブレット等ICTについても上手く取り入れていると思われます。このように早い段階から児童生徒に社会的、職業的自立に向けての勤労観・職業観を育むことはとても大切なことだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(事務局の評価)				
施策名	⑤ 幼児教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>幼児期の教育は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を養う重要な役割を担うとして重要性が高まっています。幼稚園・認定こども園・保育所（園）においては、子どもたちの主体的な活動を促す環境づくりや、幼稚園教諭・保育教諭・保育士の保育・教育に関する資質向上が求められています。</p> <p>本市における幼稚園・認定こども園・保育所（園）施設数は、幼稚園7園、認定こども園9園、保育所（園）25園（私立を含む）あり、いずれの施設においても小学校以降の教育を見据えた教育・保育活動に取り組んでいます。</p> <p>幼稚園においては、幼稚園教育要領、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」（三重県教育委員会）に基づき、就学前の学びを生かしたスムーズな小学校教育への移行に向けて、本市における幼児教育の研究を進めていくことが必要です。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 小学校への円滑な接続</p> <p>幼稚園教諭・保育教諭・保育士と小学校教諭が、幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校における指導内容や指導方法の違いについて理解を深め、指導に生かせるよう、体験・参観するなどの交流を進めます。</p> <p>幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や異校種間交流の機会を設けます。</p> <p>幼児と児童との交流の機会を工夫して実施します。</p> <p>② 実践的研究の推進</p> <p>実践的な研究をすることで教育・保育の課題を明確にして幼児教育の諸課題の解決に向けて研究を進めます。</p> <p>③ 関係機関との連携</p> <p>小学校・幼稚園・認定こども園・保育所（園）の代表及び保護者代表、関係機関と情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数		6 校 (10 校)	13 校	14 校
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
②	教育研究研修推進経費 (P28, 31, 34, 49, 68 と同一 事業)	1, 873, 445	発達段階を踏まえた幼稚園教育のあり方について委託研究を進めた。 乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、集合型で研修講座を開催した。	
		1, 952, 842		
改善措置状況				
施策・事業名	幼児教育の推進			

<p>【前年度の指摘事項】 主な取組の報告によると、多くの保育園・幼稚園から研修に参加しており、「小1プロブレム対策」という視点から考えると、保幼小の連携が重要視されていると思われる。開催方法については、遠隔研修を上手く活用できるとよいと考える。</p>	<p>【措置状況】 「小1プロブレム」等の課題解消に向け、市立・私立の区別なく、幼・保・こども園と小学校との連携を一層強化し、学びの連続性等を確保するために、研修講座への参加を呼びかけた。遠隔研修については必要に応じて活用していきたい。</p>
<p>施策・事業名</p>	<p>幼児教育の推進</p>
<p>【前年度の指摘事項】 幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されてきており、この実現のためにはカリキュラムの整備や、保幼小それぞれの相互理解が必須となる。今後も伊勢市独自の標準的なカリキュラムの教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいただきたい。</p>	<p>【措置状況】 幼保小の架け橋プログラムの手引きが出されたことを受け、幼児教育アドバイザーから話を聞いたり、他課と情報交換をしたりした。また、幼保小の相互理解を深められるよう、保育体験・見学等の交流や就学前の子どもの小学校での生活体験の促進を呼びかけ、実施を促した。</p>
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託研究として、研究指定園において講師を招聘した事例検討に係る研修会を複数回実施し、研究発表を行った。子どもたちが何に興味や関心をもっているかを見極め、友達と共通の目的をもって、実現していけるような環境構成や援助の仕方について学ぶ機会となり、職員の資質向上につなげることができたと考える。 ・令和5年度乳幼児教育専門講座に受講した市内の職員数は、43人（幼稚園12人、保育所4人、認定こども園19人、児童館等市職員8人）となり、前年度実績値より12人増加した。講座の中には、ペア活動を行う場面もあり、職員同士がコミュニケーションをとりながら学べる機会となったと考える。 ・小学校教員の幼稚園・保育所・こども園での保育体験・見学等の交流促進を呼びかけ、実施校数は令和4年度の8校から13校へ増加した。また、就学をひかえた時期に、就学先関係者が保育見学・引継ぎを行った。日常保育の参観や体験、就学前の引継ぎ等において、園児の様子を実際に見たり、情報交換や意見交換を行ったりする機会を活用しながら、各園と小学校において小学校への円滑な接続を目指した話し合いを行うことにつながったと考える。 	
<p style="text-align: center;">今後の課題と取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までは、毎年1園で委託研究実践を実施していたが、幼稚園数及び教職員数の減少による園の負担を考え、委託年数や研修体制等について園と話し合い、委託研究実践を行わない年も生じるようになった。園内研修として研究を続け資質向上に努める。 ・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。また、講座内容により、参加対象枠を保護者まで拡大し、ともに学ぶことで子どもたちの成長のための連携を図るようにしていく。できるだけ多くの職員に参加してもらえよう、土曜日に開催するなど開催方法を工夫していきたい。 ・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の研修講座については、今後も幼稚園・保育所等の教職員にも案内し、参加を促す。 ・小学校教員が幼稚園・保育所・こども園で保育体験・見学等をした小学校数は増加した。連携の一層の強化を各小学校に依頼し、保育体験・見学等の実施を促す。 ・小学校教員の保育体験・見学等については、小学校への円滑な接続を目指し、より一層連携を強化できるよう、時期や形態を工夫して行っていきたい。 	

(点検・評価)

【中西】

幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されてきており、この実現のためにはカリキュラムの整備や、保幼小それぞれの相互理解が必須となる。成果指標にある「小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数」が令和4年度実績値は8校であったのに対し、令和5年度は13校と目標値に近づいており評価できる。

今後、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラム作成を推進していただきたい。これに関わって、文部科学省『学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について』では、幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等の体制整備について言及されており、状況に応じでご検討いただきたい。

【上野】

「小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数」の実績値を拝見しても、目標値には近づいてきており、改善しようという点について評価できます。しかし、まだまだ「小1プロブレム対策」問題があるとお聞きしました。今後も、より一層保幼小の連携が重要視されていると思われしますので、よろしくお願いたします。

基本施策2：豊かな心の育成

（事務局の評価）				
施策名	①人権教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所	
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>子どもたちを取り巻く社会では様々な人権問題が生じており、その解決に向けて差別解消に関する法令等の整備が進められ、多様性を認め合い、誰もが参画・活躍する社会の実現が求められています。</p> <p>子どもたち一人ひとりが人権についての理解と認識を深め、望ましい人間関係を形成し、人権感覚や自尊感情を高めていくことが重要です。そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものを理解していくとともに、社会に存在する個別的な人権問題や平和の大切さについて自分のこととして捉え、考えを深め、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育む必要があります。</p> <p>また、学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権感覚をもち、人権教育に関する指導力を向上させることが必要です。子どもたちが安心して過ごすことができる人権感覚あふれる学校を、各教科等をはじめ、教育活動全体を通じて総合的に実現していくことや、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが重要です。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識の形成については、身のまわりの環境による影響が大きいいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 人権学習の充実と推進</p> <p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いやよさを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身に付けるとともに、人権問題の解決を自分の課題として捉え、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p> <p>人権作文集「人権の芽」や「子ども人権フォーラム21」の取組により、子どもたちが身のまわりの人権について考え、意見交流の場において互いの思いや願いを受け止めながら様々な人権問題に対する認識を深め、その学びを広げていくことで人権学習の充実を図ります。</p>				
<p>② 中学校区における人権教育の推進</p> <p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校、高等学校で連携・協力し、子どもたちの発達をつないでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p>				
<p>③ 平和に関する教育の推進</p> <p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(※1)	小学校	78.4% (81.6%)	84.7%	85.0%
	中学校	79.3% (77.9%)	81.9%	82.5%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合(※2)		12.1% (93.9%)	81.3%	100%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①②	人権教育研究委託経費	411,317	人権教育の研究及び研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。 所属各団体にてさまざまな人権課題の解決に向けた取組や専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。
		375,752	
①②	人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	684,699	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通した連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。 市の委託事業として5中学校区に研究指定を行い、カリキュラムの見直しと人権教育の授業を中心とした校区の連携強化を図った。 子ども人権フォーラムについては、コロナ禍におけるオンライン開催から集合型開催に戻し実施した。各小中学校で取り組んだ人権に関する作文をもとに意見交流を行い、さまざまな人権問題について意識を高め合うことができた。また各学校においても校内人権フォーラムを行う等、人権学習の推進と充実を図った。各小中学校で取り組んだ人権に関する作文については、作文集「人権の芽」にまとめた。
		998,227	
①②	教育研究研修推進経費 (P24, 31, 34, 49, 68 と 同一事業)	1,873,445	「これからの人権～差別をなくす主体者として～」というテーマで、人権教育担当者研修を実施した。「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」等について取り上げた。
		1,952,842	
③	非核・平和推進事業	51,773	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、4年ぶりに広島平和記念式典に中学生を派遣することができた。市内10中学校から2人ずつの代表生徒(計20人)が広島へ行き、平和の尊さと戦争の悲惨さを学んできた。 ○主な取組 ・市内10中学校の生徒が折った千羽鶴を「原爆の子の像」へ献納 ・代表生徒は「ピースメッセンジャー」として、学んだことや感じたことをそれぞれ自校の平和学習の場で還流発表するとともに、非核・平和空襲展において報告会も行った。また、広報いせやZTV行政放送において、平和の尊さと戦争の悲惨さを広く市民に伝えた。 ・感想文集の発行 ・市内5か所(本庁・各総合支所・伊勢図書館)においてパネル移動展示の実施
		982,907	

改善措置状況	
施策・事業名	人権教育子ども輝きプラン総合推進事業、人権教育研究委託等
<p>【前年度の指摘事項】 自己肯定感については日本の子どもたちの課題として位置づけられることが多く、この課題に対応するために自己有用感を感じられるようにすることを今後の課題と取組に挙げており、関係づくり、環境づくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>また、人権教育については、学校全体の組織的な取組として人権教育に関する点検・評価を定期的に実施して教育改善に努めることや、家庭や地域と連携・協働して人権教育に取り組むことも重要である。各中学校区において小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの作成を進めているところであり、今後の取組に期待したい。</p>	<p>【措置状況】 児童生徒が自己肯定感を高められるようにするためには、自己有用感を感じられる取組が重要である。自己の存在を認められる経験や互いを尊重し合う仲間づくりを推進することで自己の存在意義を実感できるようになる。この点を念頭に指導主事が研修会や授業研究に参加し、各校に対して、授業改善・授業づくりに具体的に取り組み、教育的に不利な環境にある子どもを含む全ての子どもの自尊心や自己肯定感の向上につながる取組を進めるよう求めた。</p> <p>また、各中学校区においては小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの作成を進めた。これにより総合的・系統的な人権教育を推進するとともに定期的な点検・評価を求めた。</p>
施策・事業名	人権教育子ども輝きプラン総合推進事業、人権教育研究委託等
<p>【前年度の指摘事項】 数値目標にある「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」は令和3年度と比較すると数値は上がっているものの、依然として目標には達していない状況である。これまで新型コロナウイルス感染症により活動が制限されたこともあり、多くの場面において子どもたちの自己肯定感を育む活動をできなかったことが原因の一つと考えられる。今後はwith コロナの状況の中で、このような課題を解決できるような取組を実施していただきたい。</p>	<p>【措置状況】 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、これまで制限されてきた多くの活動が再開した。これまでの活動の意義を見直し、より良いかたちでの実施を進めた。また、家庭や地域との連携・協働についても呼びかけ、子どもたちの自己肯定感を育む活動を推進した。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に実施したアンケート結果において、「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校で84.7%、中学校で81.9%であり目標値に近付きつつある。令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向が続いていたが、児童生徒が友だちとの交流や体験活動等の再開を通して自己肯定感を育む取組を推進していくことができた。 令和5年度の人権フォーラム参加生徒に行ったアンケート結果では、「大変よかった」「よかった」の回答が100パーセントであった。コロナ禍においてはオンライン開催であったが、参集型開催を再開したことが良い結果につながったとともに、人権フォーラムの取組を通して児童生徒が自分自身を見つめ直したり身近にある人権問題について考えたりする良い機会となったことがうかがえた。また、市の人権フォーラムをきっかけに、各小中学校において校内人権フォーラムも実施しており、人権教育の充実につながったと考える。 中学校区人権教育推進事業では、中学校区連絡会を組織し、全ての中学校区で「見守りたい子ども」や「教育的に不利な環境のもとにある子ども」を中心に据えた授業実践や子どもの実態交流を行うことができた。子どもたちのより良い人間関係づくりに繋がる取組を進めることができたと考えられる。 	
今後の課題と取組	
<p>「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない児童生徒は昨年度より減少しているものの、小学校では約15%、中学校では約20%いる。自分のよさに気づくには自己の存在意義を実感できることが重要であり、自己の存在を認められる経験や互いを尊重し合う仲間づくりを推進する取組が有効である。しかしこれらは一朝一夕にできるものではなく日々の取組の積み上げであり、互いを尊重し合う関</p>	

係づくり、安心できる環境づくりこそが課題である。この課題に取り組むため、教職員の人権意識を磨く研修を行い、教育実践に活かしていくことで学校全体における人権教育の日常化をめざしていく。また、学校の要請に応じて指導主事が校区等の研修会に参加し、子どもたちの状況に応じた対応や授業づくりを具体的に検討していく。

・保護者や地域を対象とした授業公開や研修会の開催については、コロナ禍である令和2年度の12.1%から令和5年度は81.3%と回復しているものの、令和元年度の93.9%に比べるとまだ従来の水準を取り戻しておらず、その要因を把握していく必要がある。校区連絡会等の機会に各学校の実情を確認し、その上でより良い形での実施を求めていく。

・「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。人権作文や人権フォーラム等をとおして、子どもたちが自己肯定感や人権意識を高め、自分の良さ等に気付くことができる取組を継続的・発展的に行っていくよう各学校へ促していく。

・小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの実施と点検・評価を求め、授業づくりや個別の人権問題の解決に向けた研究を総合的・系統的に行い人権教育の充実を図っていく。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者や地域への授業公開や研修会を実施した」と回答した伊勢市の小中学校の割合

(点検・評価)

【中西】

「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校で84.7%、中学校で81.9%であり目標値に近付きつつあり評価できる。また、「保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合」は大幅に改善している。家庭や地域との連携・協働して人権教育に取り組んでいただき、小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの作成を進めるなど、今後も継続して取り組んでいただきたい。

一方、2022年に改訂された生徒指導提要では、「生徒指導の取組上の留意点」として「児童生徒の権利の理解」という項目が新設され、生徒指導を実践する上で教職員には「児童の権利に関する条約」の理解が求められていることを踏まえ、発達支持的生徒指導の充実に取り組んでいただきたい。

【上野】

「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」の数値も目標値に近づいてきました。これも多くの活動が再開されることによって、児童生徒が様々な体験をする中で自分のことと考えることができるようなきっかけ作りがあったからだとか考えます。人権フォーラム参加生徒に行ったアンケート結果を見ても、「大変よかった」「よかった」の回答が100パーセントであったことから、引き続き児童生徒が友だちとの交流や体験活動等を通して自己肯定感を育む取組の推進をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	② 道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>いじめ問題やインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件等が全国的に心配されている状況があります。そのような中で、子どもたちは自尊感情を高め、生命を大切にする心や他者を思いやる心、規範意識や公共心、人間関係を形成する力、情報モラル等を向上していくことが求められています。</p> <p>道徳が教科化され、「特別の教科道徳」として、教科書を使用した授業が行われています。道徳の授業において、子どもたちが、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、指導方法の工夫や改善を図っていく必要があります。</p> <p>子どもたちが家庭の一員として、また、社会の構成員として必要な習慣を身に付けるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成</p> <p>答えが一つでない道徳的な問題に対して、自らが感じ、考え、仲間と議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。</p> <p>② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実</p> <p>保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実、保護者や地域の方々の道徳の授業参観等、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。</p> <p>また、他者とともによりよく生きようとする意識や生命を大切にする心を育むため、異学年との交流やボランティア活動等の取組を推進します。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.9% (95.5%)	96.2%	95.5%
	中学生	95.0% (94.8%)	95.0%	95.5%
友達と協力するのは楽しいと思う児童生徒の割合(※2)	小学生	93.8% (95.0%)	90.3%	94.0%
	中学生	93.5% (94.7%)	89.2%	94.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①②	教育研究研修推進経費 (P24, 28, 34, 49, 68 と同一事業)	1, 873, 445 1, 952, 842	道徳教育推進教員を対象に「いじめ防止につながる道徳教育」をテーマにした研修をオンライン配信型で実施した。	
改善措置状況				
施策・事業名	道徳教育の推進			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
文科省の「令和3年度道徳教育実施状況調査」によると、道徳の授業を実施する上での課題として過半数の学校が、「議論して考えを深める」「多		道徳教育推進会議を実施し、「いじめ防止につながる道徳」の授業づくりについての研修を行った。「議論して考えを深める」「多面的・多角的に考える」		

<p>面的・多角的に考える」ための指導や「教材の吟味や授業構想のための時間の確保」に課題を感じている。また、評価について小・中学校ともに半数を超える学校が「評価の妥当性や信頼性の担保」「児童生徒の学習状況及び道徳性に係る成長の様子の把握」を課題として挙げている。これらの課題について、引き続き研修の企画や学校の授業改善に対する支援など、積極的に取り組んでいきたい。</p>	<p>ための授業づくりに欠かせない授業構想について、具体的な教材を用い実践に活かせるような内容で実施した。また、いじめ防止の視点から、児童生徒が自己の生き方について考えを深められるような発問の工夫についても盛り込んだ。</p>
--	---

<p>施策・事業名</p>	<p>道徳教育の推進</p>
---------------	----------------

<p>【前年度の指摘事項】 引き続き、すべての教育活動の場において道徳教育が実践されるよう、より一層カリキュラムマネジメントの充実を図っていただきたい。</p>	<p>【措置状況】 学校においては各校の年間指導計画に基づき、全ての価値項目を網羅できるよう「特別の教科 道徳」の授業を進めている。あわせて他の教育活動との関連を含め、全ての教育活動において道徳教育を進めるよう依頼するとともに、カリキュラムの見直しも行うよう求めた。</p>
---	--

自己評価

- ・令和5年度に実施したアンケート結果において「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合はほぼ目標値に達している。道徳教育の推進体制を整え、より良い授業づくりに取り組んできたことが結果につながってきていると考える。
- ・「いじめ防止につながる道徳教育」の授業づくり研修をオンライン配信型で実施し、94.4%の道徳教育推進教員が「研修で学んだことを実践に活用することができる」と回答した。それは国や県の考える道徳教育の方向性や、道徳科の具体的な授業づくり、発問の工夫等についてスライド資料を用いて分かりやすく各校へ還流することができたからである。

今後の課題と取組

- ・令和5年度に実施したアンケート結果において「友だちと協力するのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合が下がっている。友達と協力し合うこと、互いに理解し助け合うことの良さを感じられるような学習活動を充実させ、他者とともによりよく生きようとする意識を育てていく。
- ・文科省の「令和3年度道徳教育実施状況調査」からも明らかかなように、道徳教育においては、「議論して考えを深める」「面的・多角的に考える」ための指導、「評価の妥当性や信頼性の担保」「児童生徒の学習状況及び道徳性に係る成長の様子の把握」等、数々の課題がある。これらの課題について、各学校の道徳教育推進教員を対象とした研修を積み上げ、課題解決を図っていく。研修の持ち方についても参集型とオンライン型のそれぞれの良さを検証し効果的な方法で実施していく。
- ・道徳教育の発展・推進に向けて、多様な人々との交流活動を充実させていく。そのためにも魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあい等を推進していく。また、コロナ禍において制限されてきた体験的な活動等の学習活動については、より良い形で再開されるよう、各学校の実情を把握しつつ求めていく。

- ※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※2：各年度の数値についてはそれぞれ以下のとおり。
 - *令和元年度：「人権感覚あふれる学校づくり意識調査」（伊勢市教育委員会）において「みんなで何かをするのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合
 - *令和2年度：「学校や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）において「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

*令和3年度～：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「友達と協力するのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

(点検・評価)

【中西】

「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」については、肯定的な回答をする児童生徒の割合が目標値を超える高い数値を維持できており評価できる。また、「友達と協力するのは楽しいと思う児童生徒の割合」は前年よりも低下しているものの、既に対応について検討されており今後の推移を見守りたい。

一方、自己評価にある「いじめ防止につながる道徳教育」の授業づくり研修をオンライン配信型で実施し、94.4%の道徳教育推進教員が「研修で学んだことを実践に活用することができる」と回答しているように、研修を実施するだけでなく、その効果についても検証している点は高く評価できる。

【上野】

「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」については高い水準にあり、大いに評価できる点と考えます。教科「道徳」として教科化がスタートしましたが、授業内だけの学習に留まることなく、他の教科、他の教育活動とともに子どもたちの豊かな心の育成を目指して取り組む必要があると思われまます。そのためのカリキュラムの見直しも含め、現状の子どもたちのニーズにあった道徳教育の推進の充実をお願いしたく思います。

(事務局の評価)				
施策名	③郷土教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所	
<p>現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>本市は、伊勢神宮の鳥居前町として、先人から受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で、さまざまな変化に主体的に向き合い、課題に挑戦していく上での心の拠り所となります。</p> <p>子どもたちが郷土「伊勢市」を愛し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、学校と地域の連携・協働を図り、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。</p> <p>そこで、子どもたちの発達段階に応じて、地域資源を理解し、その魅力について語り、地域活性化のための方策を考えて表現することができるよう、本市の特性を生かした学習を促進します。また、子どもたちが将来地域で活躍しようとする意欲と態度を身に付けることができるよう、地域の人々から学んだり、地域の産業を体験したりすることを通して、地域と連携した郷土教育を推進します。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 地域教材の開発と活用</p> <p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用し、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p> <p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、文化財や史跡等を実際に見たり、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりして学ぶ活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p> <p>③ 社会教育分野との連携</p> <p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心をもち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を促進します。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合（※1）		84.8% (78.8%)	96.88%	100%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①②③	教育研究研修推進経費 (P24, 28, 31, 49, 68 と同一事業)	1, 873, 445	社会科副読本資料作成研究会において、「わたしたちの伊勢市」を改定・配布した。 教育研究プロジェクト（歴史資料活用に係る実践研究）を行った（平成30年度から隔年実施）。	
		1, 952, 842		

改善措置状況	
施策・事業名	地域教材の開発と活用
【前年度の指摘事項】 「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合」は100%と目標値に達しており、今後も継続して取り組んでいくことを期待したい。また、各校で取り組まれている学習活動の成果と課題を共有し、子どもたちが郷土から学ぶことを通じて地域や社会の問題や出来事に興味関心を持つよう取り組んでいただきたい。	【措置状況】 児童生徒が、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育み、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高められるよう、社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の改定を行った。また、児童生徒が主体的に考えたり調べたりできるよう意識して改定を行ったことで、地域や社会の問題や出来事にも興味関心を持つことにつながることができた。
施策・事業名	地域教材の開発と活用
【前年度の指摘事項】 郷土学習の際に必須となってくる副読本「わたしたちの伊勢市」につきましても、定期的な改訂と共に、デジタル化についても検討していただいている点について評価できます。そのような取組を是非継続していただき、子どもたちが自分の郷土に誇りを持ち、より一層興味関心を持てるようにこれからも取り組んでいただきたいと思います。	【措置状況】 児童生徒が、自分の郷土に誇りを持ち、より一層興味関心を持ち、自分で調べ考えるように「わたしたちの伊勢市」の改定を行った。 デジタル化した歴史教材「ふるさと伊勢」を活用した、研究研修推進事業「教育研究プロジェクト」における研究発表を行った。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本資料作成研究会において、代表研究員と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、令和6年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成・配布することができた。児童がより積極的に地域学習に取り組むことを課題提起し、資料のデータ更新や図表の差し替え、レイアウト等の工夫に加え、教科書の学習内容と関連付けて構成を見直したことで、より社会科の授業で活用しやすい副読本になった。 ・歴史教材「ふるさと伊勢」を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会を行った。江戸時代の歴史学習を進める中で、幕府が地元で奉行所を置いたことを知り、その理由について考えを出し合い、ゲストティーチャーから話を聞き、学習を深めていった。集合型での公開授業、研究協議会を開催した。また、研究協議や事後において、助言者の講評を得て研修を深めることができ、歴史教材を活用した郷土教育を推進することができた。 ・地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合については、96.88%となり、100%を達成できなかった。自分たちの住む地域について学ぶ取組を周知徹底できていなかったと考える。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的・対話的で深い学びができるよう、掲載内容をさらに工夫して、令和7年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を改訂・作成していく必要がある。より良いものを作っていくことで、郷土について考えたり、児童がさらに関心を持って自ら学ぶことができるようにしていく。また、デジタル化し、タブレット端末で学習が効果的に進められるようにしていく。 ・「ふるさと伊勢」改訂に向け、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について引き続き協議していく。 ・研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味をもち、主体的に学ぼうとする学習が計画できるよう、各校で取り組んでいる学習活動の成果と課題を共有していく。各校の取組を共有することで、地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合を100%にしていきたい。 	

※1：「みえ県民ビジョン及び三重県教育ビジョンの目標指標の進捗状況等に関する調査」（三重県教育委員会事務局）において「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習

を行っていますか」という質問に対して、「行っている」と回答した伊勢市の小中学校の割合。

(点検・評価)

【中西】

「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合」は前年度より低下したものの高い数値を維持できており、今後も継続して取り組んでいくことを期待したい。また、各校で取り組まれている学習活動の成果と課題を共有し、子どもたちが郷土から学ぶことを通じて地域や社会の問題や出来事に興味関心を持つよう取り組んでいただきたい。

【上野】

「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合」について、目標値に近づいてきており、今後も継続してこのような取り組みをお願いしたいと思います。「ふるさと伊勢」のデジタル化や副読本「わたしたちの伊勢市」を通して、知識として伊勢を理解することに合わせて、ゲストティーチャーから話を聞いたり、出前授業等で大学と連携するなど地域人材を活かした教育活動の活性化も期待します。

(事務局の評価)				
施策名	④ 読書活動・文化芸術活動の推進	部署名	学校教育課	
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>子どもたちが自ら読書に親しみ、楽しむことを通じて、多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力を高め、豊かな感性を育てていくことが求められています。子どもたちの読書習慣の形成にむけて、学校図書館が読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を果たすため、学校図書館の図書館資料の充実、人員配置の充実やその資質向上が大切です。</p> <p>現代社会において、タブレットやスマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。これらを使用し、インターネットやゲームに費やす時間が増えることで、子どもたちの活字離れ、読書離れの進行が懸念されています。文部科学省が、小学校6年生、中学校3年生を対象に行った「全国学力・学習状況調査」（令和2年度（2020年度）は、「学習や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）による調査）において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した本市の児童生徒の割合を見ると、小中学校共に増減を繰り返し、安定した増加にはつながりにくい状況です。そのため、学校図書館活動の充実が必要とされており、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、地域や家庭と連携し、乳幼児期から読書が身近なものとなるように取り組む必要があります。</p> <p>また、文化芸術に親しむことや、想像力や表現力を発揮して作品制作等に取り組むことを通じて豊かな感性や情操を磨き豊かな人間性を身につけていくことが大切です。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 学校図書館活動の充実</p> <p>学校図書館に司書資格や司書教諭の資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、学校図書館の読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を充実させ、子どもたちの読書に対する興味や関心を育み、主体的な読書習慣の確立を促進します。また、学校図書館図書標準の100%を維持し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。</p> <p>② 読書大好キッズの推進</p> <p>伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」低学年用・高学年用を全児童に配布（配信）し、子どもたちが読書に親しみ、読書意欲を高めるための取組を推進します。</p> <p>③ 読書機会の充実</p> <p>子どもたちの読書習慣が形成できるよう、学校図書館を活用した授業、読み聞かせ、朝読書、ブックトーク、ビブリオバトル、読書に関するイベントの実施、季節や学習内容に合ったコーナーの設置等、多様な読書活動を推進し、読書機会の充実を図ります。</p> <p>④ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の推進</p> <p>子どもたちの豊かな感性や情操を育み、生涯にわたり文化芸術に親しむ態度を養うため、表現する機会や鑑賞する機会を設けます。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：（R 元 現状値）	R 5 実績値	R 8 目標値
授業時間以外に読書をする児童生徒の割合（※1）	小学校	60.4% (67.4%)	62.4%	68.0%
	中学校	45.8% (50.1%)	47.8%	53.0%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①③	学校図書館活性化支援 事業	26,633,067	<p>学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校32校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を図った。</p> <p>また、学校図書館システムを全校統一することで業務をスムーズに行えるようにしたり、全館検索を行うことで情報センターや読書センターとしての機能の活性化を図った。</p>
		28,735,740	
②③	読書大好キッズプロジ ェクト事業	585,183	<p>小学校では、低学年を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー(低学年用)」を活用した取組を進めた。高学年は電子版「読書ツアー(高学年用)」の利用を開始し、取組を進めた。</p>
		485,993	
①②	学校図書館充実経費	14,536,292	<p>児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた蔵書の標準数に対する達成率を向上させた。</p>
		12,817,248	
④	学校行事開催事業	1,436,271	<p>児童生徒が音楽や美術、科学等に触れる機会を支援し、学校行事の充実を図った。</p> <p>伊勢まつりでの「小学生連合鼓笛隊パレード」に6校が参加、「中学生吹奏楽演奏会」に4校が参加した。</p> <p>「科学創作展」および「教育美術展」は、実物展示の形に戻ったことにより、実際の作品を見ることができ、閲覧者も多数来場した。</p> <p>「文化芸術活動推進事業」では、伊勢市民芸能祭に出演できた。</p>
		1,961,140	
④	文化活動県外大会参加 負担金	4,249,741	<p>伊勢市立小中学校における文化活動の促進を図るため、音楽活動等で県外大会に参加する学校へ助成を行なった。</p>
		2,993,924	
改善措置状況			
施策・事業名	学校図書館活性化支援事業・学校図書館充実経費		
【前年度の指摘事項】	<p>成果指標の「授業時間以外に読書をする児童生徒の割合」実績値が現状値と同程度の結果となっていることは残念である。「授業以外の日常でも児童生徒にとって利用しやすい図書館運営を進めていく必要がある。」とのことで、対策に期待したい。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>学校図書館の利用促進のため、イベントの補助や夏季休業中の図書館開放、配架の工夫などを行った。また、国の標準数達成とともに、児童生徒にとって魅力ある図書が配架されるよう、図書整備を行った。</p> <p>令和5年度5月より社会教育課の事業により、市立図書館に電子書籍が導入され、タブレット端末により児童生徒が電子図書の利用が可能になった。</p>

施策・事業名	学校行事開催事業	
【前年度の指摘事項】 子どもたちが実際に体験することや現地で鑑賞することなど、本物の文化芸術に触れる機会が減少していることについては心配である。 一方で、一人一台タブレット端末を活用した鑑賞形態の工夫を行い、美術・科学等に触れ合う機会を増やす取組について評価できる。	【措置状況】 令和5年度は、伊勢まつりや文化芸術活動推進事業（市民芸能祭音楽活動）に加え、科学創作展、教育美術展も、実物展示を行い、児童生徒が美術・科学等に触れ合う機会を提供できた。	
施策・事業名	学校図書館活性化支援事業	
【前年度の指摘事項】 書籍の電子化も進む中で平行して実際の図書館利用の促進をどのように行っていくか、すなわち子どもたちに図書館の効果的な使用の仕方についてどのように指導していくのかについても今後期待したい。	【措置状況】 学校図書館スタッフと連携し、年度当初図書館についてのオリエンテーションを小・中学校で行い、読書センターとしての充実を図った。学習センター・情報センター面での、図書館の効果的な指導については、伊勢市子ども読書活動推進計画の基づき社会教育課と会議を重ね、検討を行った。	
自己評価		
<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用を進めるとともに、図書館の環境整備を進めた。授業時間以外に読書をする子どもの割合については、小学校は3.1%、中学校は3.1%増加したが、目標値には達しなかった。各校において授業以外の日常でも児童生徒にとって利用しやすい図書館運営を進めていく必要がある。また、小中学校における1人あたりの1か月の貸出冊数は、小中学校合計0.7冊減少している。減少したのは、学校で貸し出される図書以外に電子図書を読む機会が増えたことがあると考える。 ・小中学校では、児童生徒が興味を持てる本を配架、継続して読書ができるようイベントなどの実施や生徒の需要に合わせて夏季休業中にも開館するなどの生徒の読書活動活性化に向けた取組を行った。また、社会教育課の事業による電子図書館の利用開始により、児童生徒のタブレット端末での電子図書の利用が可能になったことなどにより、授業時間以外に読書時間の増加につながったと考える。 ・科学創作展、教育美術展は、実物展示を行ったことで多くの児童生徒および保護者が他校の作品を鑑賞できた。実物を鑑賞することで、より具体的に作品の良さや特長を感じることができるようになった。 		
今後の課題と取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数については減少し、授業時間以外に読書をする子どもの割合については目標値には達しなかった。学校図書館スタッフ、市立図書館や社会教育課と連携して読書や図書館利用に興味を持てる取組を行い、読書時間増につなげていきたい。 ・図書管理システム個人ページの使用を開始したため、自分の読書履歴を残したり、図書館から新着本やイベント開催の案内が届いたりすることでより読書活動・図書館利用が活発になるように取組を進めていきたい。 ・電子図書の学校図書館への導入については、電子化されている本の調査を行ったり使用についての研究を行ったりして長期的に進めていきたい。 		

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「学校の授業以外に、普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）」という質問に対して、「10分以上する」と回答した伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【中西】

情報を得るメディアが多様化する中、学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣などによる読書活動の推進といった児童生徒への指導の充実とともに、社会教育課の事業による電子図書館の利用開始により、児童生徒のタブレット端末での電子図書の利用が可能になるなど環境整備にも取り組まれ、授業時間以外の読書時間が増加している結果が得られたと考えられる。

また、文化芸術活動については、伊勢まつりや文化芸術活動推進事業（市民芸能祭音楽活動）に加え、科学創作展、教育美術展も、実物展示を行い、児童生徒が実際に体験することや現地で鑑賞することなど、本物の文化芸術に触れる機会を設けるなどの取組は今後も継続していただきたい。

【上野】

令和5年度から社会教育課の事業の取り組みにより、市立図書館に電子書籍が導入され、タブレット端末により児童生徒が電子図書の利用が可能になったと報告していただきました。またこの利用状況についても概ね満足にいく結果だったと思われます。「授業時間以外に読書をする児童生徒の割合」も少しずつではありますが、増加傾向にありますので、このような地道ではあるけれども、新しい取り組みを今後も行っていただきたいです。また、科学創作展、教育美術展等については、児童生徒の文化芸術に触れることができる絶好の機会であるため、継続して行っていただきたいと思いを。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)			
施策名	①健康教育・食育の推進	部署名	教育総務課、学校教育課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>社会の環境変化や、家庭におけるライフスタイルの多様化等に伴い、子どもたちの食事、運動、睡眠等の基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。アレルギー疾患や心の健康に課題を抱える子どもの増加、性や薬物、感染症に関する問題等、子どもたちの健康課題が多様化しています。また、がんについては、国民的課題として重要視され、学校におけるがん教育の推進が求められています。</p> <p>このような現状の中、子どもたちが発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をとおして心身の健康を自ら管理する力を身に付けることが必要です。そこで学校保健委員会（※1）を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら学校の教育活動全体で健康教育に取り組むことが大切です。</p> <p>食育では、伊勢市食育推進計画に基づき総合的かつ計画的に取組を進めていますが、食を取り巻く環境が変化し、子どもたちの食生活にも不規則な食生活や朝食欠食、偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。</p> <p>子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身に付けることが必要です。また、食事の重要性、感謝の心、地域の自然、文化や産業等に関する理解を深めるために学校給食を食育の生きた教材として活用することが求められています。</p> <p>学校教育活動全体を通じて食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が必要となります。</p> <p>※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織</p>			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
①	健康教育の充実	<p>「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。</p> <p>また、喫煙、飲酒、薬物乱用等と健康の関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。</p> <p>感染症についても、適切な知識を基に、発達段階に応じ感染症の予防について理解し、自己の生活を適切に管理し、改善していく力をつけるよう教育の充実を図ります。</p>	
②	関係機関との連携	<p>子どもたちの健康課題を解決するため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会の活用、家庭や関係機関等との連携を進めます。</p>	
③	食に関する指導の推進	<p>各学校において、食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導を進めます。全小中学校で、栄養教諭等の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。</p>	
④	学校給食の充実	<p>関係部署等と連携して学校給食への地場産物の活用促進を図るとともに、旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ、望ましい食生活、食料の生産や地域文化等に対する関心と理解を深める食育を推進します。</p> <p>安全・安心な学校給食の実施を通して、適切な栄養の摂取がなされ、子どもたちの心身の健康の保持増進が図れるよう努めるとともに、アレルギー疾患を有する子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。</p>	

数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合(※1)	小学校	87.0% (100.0%)	100.0%	100.0%
	中学校	70.0% (90.0%)	90.0%	100.0%
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(※2)	小学校	92.9% (96.1%)	94.4%	98.0%
	中学校	90.9% (93.9%)	91.0%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※3)		38.2% (47.5%)	35.5%	48.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①	児童生徒保健管理事業	69,608,354	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。	
		64,505,118		
②	児童生徒結核検診事業	0	結核問診と学校医による定期健康診断により結核の早期発見・早期治療及び児童生徒への感染防止に努めた。また、感染が疑われる対象者に精密検査を実施した。	
		14,806		
①	学校保健振興経費	263,908	学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。	
		324,196		
②	学校歯科保健衛生指導事業	1,299,685	学校歯科医、学校衛生士の協力のもと、学齢の課題にあわせた歯科保健指導(小学校2年生：歯みがき指導・小学校5年生：歯みがき指導、歯肉炎予防)の取組を行った。	
		1,382,509		
①	学校保健特別対策事業	36,355,015	新型コロナウイルス感染者が発生した学校において、感染の拡大を抑制するために必要な保健衛生用品の購入を行った。また、学校における効果的な換気の実施に必要となる備品の購入を行った。	
		12,000,798		
③	食育推進事業	573,039	食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎をつくる。子どもたちが、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう小中学校や幼稚園において研究事業や整備事業委託、朝食メニューコンクールを実施した。また、食育担当者連絡協議会を実施し、食育の授業研究会での研修や、食に関する講習会を行った。	
		413,300		

④	学校給食事業 (学校給食管理経費・ 学校給食施設維持管理 経費・中学校給食共同 調理場管理経費分)	254,944,859	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。
		249,470,785	
④	学校給食用食材費負担 軽減事業	14,775,040	原油価格・物価高騰の影響を受けている小中学校の給食等食材費について、一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。
		31,656,010	
-	幼稚園食材費負担軽減 事業	533,000	原油価格・物価高騰の影響を受けている幼稚園の給食等食材費について、一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。
		1,571,220	

改善措置状況

施策・事業名	食育推進事業
【前年度の指摘事項】 児童生徒をとりまく環境の変化に伴い、家庭を含めた様々な関係機関との連携や支援が大切になってくる。食習慣、地場産物とその生産者への関心を高める等、より一層の食育の推進をお願いしたい。	【措置状況】 食育事業委託校等を中心に、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、結果をもとに担任等が個々に聞き取り、観察、保護者との懇談等を行いながら課題を共有し、学校全体で取組を進めた。また、三重県事業と連携し、令和3年度から始めたいせつ子朝食メニューコンクールにより、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるように取組を進めた。

自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・各校で学校保健委員会の開催に努めた結果、昨年度に比べて開催した学校の割合が増加した。学校医等と連携した学校保健委員会を機能させることで、児童生徒の健康課題の解決に向けて健康教育の推進、充実を図ることができたと考ええる。 ・学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒の健康状態を把握することで、学校医と連携して児童生徒の健康管理を行うことができた。引き続き検診の確実な実施と学校医との連携が重要であると考ええる。 ・学校保健特別対策事業費補助金を活用して感染拡大抑止に必要な消耗品、換気対策に必要な備品を整備したことで、児童生徒が安心・安全に学べる環境を維持できた。 ・食育推進事業においては、食育担当者連絡協議会を開催し、各校の「食に関する指導の全体計画」策定に向けた食育推進体制の整備の重要性など、学校全体の取組の働きかけや、研究会への参加による協議や実践交流を行った。その結果、市内全小中学校において食育の推進が図られた。また、研究事業や整備事業の委託、いせつ子朝食メニューコンクールの実施により、地域や保護者との連携を深め、児童生徒の体験活動の活性化や家庭との連携による食育の推進を図ることができた。「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」については、令和4年度小学校95.6%、中学校93.7%であり、下降している。睡眠時間の減少や生活の乱れが一因と考えられる。 ・学校給食における地場産物を使用した割合においては、毎月19日の「食育の日」や、月に2回の「みえ地物一番給食の日」などに地場産物を多く取り入れるよう献立を工夫している。目標を達成できなかった理由として、生産農家の後継者不足や天候不良等による生産量の減少により、食数分の食材の確保ができず、学校給食への提供が難しくなり他県産を使用する食材が増えていることが考えられる。

今後の課題と取組

・子どもたちの健康課題は、多様化・深刻化している状況にあり、その解決に向けては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び家庭と連携した学校保健委員会を効果的に機能させ、健康教育のより一層の推進を図っていく必要がある。引き続き、学校保健委員会の活用と充実に向け、各校への情報提供や働きかけを行っていく。

・法令に基づいた各種検診を適正に実施し、児童生徒の健康状態を把握するとともに、結核精密検査については迅速に判断、対応する。

・朝食摂取を含めた基本的な生活習慣の定着や望ましい食習慣の定着を図るため、食育担当者連絡協議会において、研究指定校の取組の公開や各校の実践交流を通じて、各校における食育のより一層の推進を図っていく。

・全ての子どもが朝食を食べて登校できるようさらなる家庭への呼びかけ・働きかけが必要と思われる。各学校でアンケートを行い、その結果を家庭と共有する中で、今後も保護者との連携を密にとり進めていく。また、三重県及び伊勢市が主催する朝食メニューコンクールを実施し、児童生徒自身にも朝食の内容に目を向けさせ、望ましい食習慣を身につけることや地場産物とその生産者について関心を高める機会としたい。

・地場産物の使用割合を高めるため、食材調達の際には納入業者に協力を求め、市内産を最優先に、市内産→近郊産→県内産→国内産という順で調達するなど、工夫を重ねて目標の達成に努めていきたい。

※1：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）において「参加者に学校医・学校歯科医・学校薬剤師が含まれた学校保健委員会を開催した」と回答した伊勢市の小中学校の割合。

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「朝食を毎日食べている」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。

（点検・評価）

【中西】

「学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合」は改善傾向にあり、「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は高い数値を維持できている。現在の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じているとされる。また、その背景事情も貧困や不登校、児童虐待など複雑化している。このような多様化・複雑化する現代的な健康課題については、子どもたちの実情に応じた専門的な視点での対応が必要とされている。学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び家庭と連携した学校保健委員会を効果的に機能させ対策に取り組んでいただきたい。

一方、食育に関しては地場産物の使用割合を高めるための工夫を重ね継続されているものの、困難な状況にあることは否めない。それでも旬の食材、郷土食や行事食を取り入れなどの活動を通じて、望ましい食生活、食料の生産や地域文化等に対する関心と理解を深める食育を推進していただきたい。また、「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は全国と比較すると高いものの、前年度より低下している。朝食の欠食が家庭の貧困との関係もあるとの指摘もあり、改善に努めていただきたい。

【上野】

「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」については目標値には到達してはいないものの高い水準を維持できている点は高く評価できます。ただし、やはり一定数朝食を食べることができていない児童生徒がおり、児童生徒の健康課題は年々多様化・深刻化している状況にあります。今後、より一層家庭を含めた様々な関係機関との密な連携や支援が大切になっていきます。食習慣を身につけることや地場産物とその生産者についての関心を高める等、より一層食育の推進をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	②体力・運動能力の向上		部署名	学校教育課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>柔軟性や筋力、持久力等の基礎的な体力は、生涯にわたって健康を保持増進することに重要な役割を果たします。また、豊かなスポーツライフを実現することで、意欲や気力が充実し生活習慣に良い影響を与えます。しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで発達段階に応じた体力や技能を身に付けるよう授業の工夫や学校全体での体力向上に取り組んだり、継続して遊びや運動に取り組む機会を確保したりすることが必要です。</p> <p>また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力向上に取り組むことが重要です。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 体力・運動能力の向上</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、運動習慣の確立や生活習慣の改善を推進します。また、体力テストの結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。</p> <p>② 地域人材の活用</p> <p>専門的な指導を充実させるため、部活動等において、地域の人材を活用します。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合(※2)	小学校	(※1) (70.9%)	71.5%	75.0%
	中学校	(※1) (81.4%)	77.4%	85.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①②	児童生徒の体力向上の推進	50,000	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力状況の把握をするとともに、結果をもとに体力向上に向けて取り組んだ。また体育担当者をはじめとした小学校教員の指導力向上を図るため、講習会を開催した。	
		10,000		
②	学校水泳民間プール施設活用事業	7,866,000	小学校の体育科では、学校水泳における民間プール施設等の効果的な活用の研究を行うため、6校を研究校として指定し、検証を行った。	
		8,280,000		
改善措置状況				
施策・事業名	児童生徒の体力向上の推進			
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、成果指標に設定されている「体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合」について、現状値よりも低下してしまった点は残念である。さらに、児童生徒の基本的な生活習慣アンケートの結果から、生活習慣の向上も含めた対応策について考えていただきたい。</p> <p>学校教育において、体力テストの結果を活用した教員向けの講習会を開催し、児童生徒の体力向上に資するよう取組を進めていただきたい。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>「令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、市内児童生徒の運動能力や生活習慣等について、小学校教員を対象とした研修を行った。また、授業改善に活用できるよう、中学校に向けても、結果の分析を送付した。</p>		

施策・事業名	学校水泳民間プール施設活用事業	
【前年度の指摘事項】 コロナ禍で学校水泳が実施されていなかったことあることから、子どもたちへの対応策について、ご検討をしていただきたい。	【措置状況】 学校水泳民間プール活用事業について、令和5年度から研究指定校を1校増やし、6校とした。初年度から行っている児童、教職員、保護者へのアンケートを引き続き実施することで、成果と課題が見られるようにした。	
自己評価		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度における全国・運動能力、運動習慣等調査結果において、小学生では令和4年度の69.0%を上回ったものの、令和元年との比較では下回っていた。中学生では、令和元年81.4%、令和4年度80.4%と、低下傾向となった。児童生徒質問紙の調査結果より、コロナ禍が明け、運動時間確保や友だちとの関わりのある授業改善が行われ、そのなかでの学びを得ることができたと思われる。「体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりの目標を立てていますか。」という設問では、小・中学生男女ともに、県・全国平均を上回っているように、児童・生徒自らが学びに向かうような授業改善がなされているものの、結果と結びついていないと考える。また、中学生男子においては、「朝食を毎日食べているか。」「毎日どのくらい寝ているか。」「1日どのくらいの時間スクリーンを見ているか。」という設問から、生活の乱れが顕著に見取れることから、健康的な生活の改善にはつながっていないと考えられる。 ・ロイロノートを活用し、授業実践や運動のコツ等の動画配信を行うことで、市内で共有することができ、授業改善につながったと考える。 ・学校水泳民間プール施設活用事業については、6校の実施を行った。担当者会議や委託業者との打合せを重ねることで、教員と委託業者の連携体制の構築につながり、スムーズな指導が行えたと考えられる。さらに、児童、保護者、教職員のアンケート結果からも、民間プール施設活用事業の効果が伺える。 ・部活動指導員の配置された部活動において専門的な指導が行われたことで、生徒の技能や意欲の向上につながったと考える。 		
今後の課題と取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの項目ごとに見ていくと、「筋力」、「持久力」、「柔軟性」の項目において県・全国平均を下回る年度が続いていることから、体力テストの結果を周知し、様々な取組や改善事例等を紹介するなど、学校への働きかけが必要である。また、小中連携も含め、小学校中学校教員を対象とした研修会をもつ必要がある。 ・基本的生活習慣の定着や運動の日常化について推進していく。 ・体育の授業時における目標を設定した取組や友達と協力した活動時間の増加など、体育科においても個別最適な学習と協働的な学習の展開が今後さらに望まれる。タブレットなどのICTを使った学習の授業改善は進んでおり、児童生徒の体力・運動能力向上に向けた自分なりの目標設定も概ねできていることから、体育授業のさらなる改善や継続的な運動活動の推進が必要である。 ・生活習慣について、家庭内でのルールを設けるなど、子どもたちへの指導や家庭への啓発が必要である。 ・学校水泳民間プール施設の効果的な活用の研究を進めていくため、これまで蓄積してきたデータの分析を行っていく予定である。 ・生徒への専門的な指導を行うため、部活動指導員の配置については拡充が望ましい。今後も現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。 		

※1：令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となった。

※2：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）における総合評価が、「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の伊勢市の児童生徒の割合

(点検・評価)

【中西】

成果指標に設定されている「体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合」について、小学校では改善したものの中学校では低下傾向にあるとのことで改善に取り組んでいただきたい。ただ、児童生徒質問紙の調査結果より、運動時間確保や友だちとの関わりのある授業改善が行われ、そのなかでの学びを得ることができたとの報告もあり、今後に期待したい。

一方、生活の乱れが顕著に見て取れることから、健康的な生活の改善にはつながっていないとの報告もあり、具体的な対応策について検討いただきたい。

【上野】

昨年度の「体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合」と比較してもまだまだ下回っている点については改善の余地があると考えます。ただし、新型コロナウイルス感染症が5類になったことから従来行うことができていた活動が再開されるようになってきているため、今後の授業改善等に期待したいと思います。そのために、現状の分析と今後の見通しについて、小学校中学校教員との連携や関係機関との連携を通じた教育活動の充実に取り組んでいただきたいと思います。

基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の施行等、共生社会の実現に向けた取組が進んでいます。</p> <p>また本市においては、「伊勢市手話言語条例」の施行等、全ての人々がお互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することを目指した取組が進んでいます。</p> <p>各学校（幼稚園）においては特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが、互いに尊重し合い、よさを認め合える人間関係を育むことが大切です。</p> <p>また、特別な支援を必要とする子どもが増加している中、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶ、インクルーシブ教育システム（※1）の構築のための特別支援教育を推進するとともに、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に必要となる力の育成に向け、一人ひとりの状況に応じた学びの支援を行うことが必要とされます。</p> <p>各校（園）では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、「個別の教育支援計画」（※2）及び「個別の指導計画」（※3）の策定等、一貫した教育を進めていくことが重要です。</p> <p>また、特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校（園）にも在籍していることから、全ての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが必要です。</p> <p>さらには、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルファイル（※4）についても、保護者とともに活用を進める必要があります。</p>			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
<p>① 特別支援教育の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」を実感できるよう、ICT機器の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を一層推進します。</p> <p>特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めるとともに、一人ひとりに必要な合理的配慮の提供を行います。また、校内委員会を開催し、校内体制を見直すことで、個性に応じた支援を推進します。</p> <p>学習支援員・看護師・教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、切れ目ない支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分にを行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートします。</p>			
<p>② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援</p> <p>子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図ります。</p>			
<p>③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。</p>			

数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元現 状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
小中学校の通常の学級において「個別の指導計画」を作成した学校の割合		— (—)	100%	100%
校内委員会を年4回以上開催した学校数	小学校	91.3% (78.3%)	100%	100%
	中学校	80.0% (40.0%)	100%	100%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①②	特別支援教育推進事業	313,608	<p>発達障がいを含む全ての障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談等を実施した。</p> <p>また、授業のユニバーサルデザイン化推進事業を3校に委託し、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。</p>	
		258,126		
①②	学校教育支援事業（学習支援員等）	131,876,821	<p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置または派遣して必要な医療的ケアを行った。</p>	
		136,728,259		
①②③	特別支援教育就学奨励事業	5,532,747	<p>小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。</p>	
		6,103,548		
①②	教育研究研修推進経費（P24, 28, 31, 34, 68 と同一事業）	1,873,445	<p>特別支援教育講演会を保・幼・小・中の教職員、保護者、市民を対象に、集合型で開催した。</p> <p>特別支援教育の研修講座を保・幼・小・中の教職員を対象に、集合型で開催した。</p>	
		1,952,842		
①②	カウンセリングルーム総合推進事業	23,169,433	<p>学校からの要請に応じて緊急支援員の派遣や教育コンサルタント及び臨床心理士による教育相談（カウンセリング）を行った。</p>	
		23,266,568		

改善措置状況	
施策・事業名	特別支援教育推進事業、学校教育支援事業（学習支援員等）
【前年度の指摘事項】 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援や一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を提供するために、内容の充実に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 個別に応じた合理的配慮の提供が行われるよう、特別支援教育コーディネーター会議において、実践につながる「個別の教育支援計画」の作成について特別支援学校教員から助言してもらったり、各校の合理的配慮の事例検討や、合理的配慮についての助言を行ったりした。
施策・事業名	特別支援教育推進事業
【前年度の指摘事項】 いずれの成果指標においても目標値に達しているため、引き続き教育支援の質の向上に努めていただきたい。今後より一層、多様化していく教育現場の中において、継続的な研修のあり方や医療機関も含めた関係機関との連携は必須となってくるだろう。一人ひとりの教育的ニーズに応えることができるような体制づくりをお願いしたい。	【措置状況】 保護者・学校（園）・相談機関の連携がとれた支援を行うために、こども発達支援室・特別支援学校・保幼こども園・高齢障がい福祉課等との教育相談体制の充実を図った。また、特別支援教育コーディネーター会議において、各機関の取組等を紹介してもらい機会を設け、周知を図った。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等の連携、小中学校への支援を特別支援教育推進事業の中心とした。本事業は関係機関と協働することで効果も大きくなるという内容であることから、関係機関との連携を図った。小中学校職員が療育事業所を参観等し情報交換や交流する機会を設定したことで、児童生徒の支援について理解を深めたり新たな支援を学んだりすることにつながった。 ・小中学校の通常の学級において「個別の指導計画」を作成した学校の割合は100%であった。「個別の教育支援計画」については、令和5年度小学1年生から順次新しいものを活用し始めた。「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めることにつながっていくと考える。 ・校内委員会を4回以上開催した学校数は100%であった。一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を提供するための話し合いの場を設定できていると考える。 ・医療的ケアを必要とする児童に対して、学校へ看護師を配置または派遣をすると共に、看護師研修を2回開催した。派遣看護師を講師として招聘し、現状の課題解決を図ることにつながられたと考える。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの一貫した特別支援教育が実施されるよう、個別の教育支援計画やパーソナルファイルを確実に活用し、他機関と連携をしながら個に応じた支援を実施することを指導助言していく必要がある。 ・特別支援学校に在籍する子どもが、地域とのつながりを維持・継続できるよう、さらには、副次的な籍の導入に向け特別支援学校と協働した居住地校交流の充実を図る。 ・特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮等について、引き続き各校・園で研修を進めていく必要がある。 ・特別支援学級在籍児童生徒の支援とどの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりのために、授業のユニバーサルデザイン化が推進されるよう、指導主事の学校訪問やコーディネーター会議で、指導助言を行っていく必要がある。 ・今後、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応ケースも増えていく見込みであり、継続的に看護師を配置・派遣できるよう考える必要がある。また、的確な医療的ケアが行われるよう看護師研修会を積み重ねる必要がある。 ・特別支援教育講演会を実施し、教職員の研修の機会を保障していきたい。 	

※1：障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶ仕組み。

- ※ 2 : 障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。
- ※ 3 : 学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。
- ※ 4 : 発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。

(点検・評価)

【中西】

いずれの成果指標も目標値に達しており、計画当初から改善していることが確認できた。今後もよりよい特別支援教育の実現に向けた取り組みを継続していただきたい。また、自己評価で述べられているように、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援や一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を提供するために、内容の充実に取り組んでいただきたい。

【上野】

いずれの成果指標においても目標値に達しているため、引き続き教育支援の質の向上に努めていただきたく思います。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校（園）にも在籍しているため、すべての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが望まれます。関係機関との連携だけでなく、特別な支援の必要な子どもの理解や対応や合理的配慮等、教職員が自ら学ぶことのできる研修の機会の充実に取り組んでいただきたい。

基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)				
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所	
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国ではいじめによる深刻な事態が後を絶たない状況となっています。</p> <p>学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。</p> <p>「伊勢市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織を活用し、いじめを生まない未然防止の取組を第一に、いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであるという考えのもと、いじめを積極的に認知し、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、早期解決に向けた取組を学校全体で進めていかなければなりません。学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。</p> <p>また、スマートフォン等の急激な普及により、SNS等でのトラブルやいじめが大きな社会問題となっているため、子どもたちのインターネットの適切な利用に関する知識や情報モラルを高めていく必要があります。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 指導体制の充実</p> <p>学級集団や個人の状況を客観的に見ることができアンケート調査を活用し、その把握を綿密に行うことにより、子どもたちのよりよい人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。</p> <p>② いじめの実態把握と組織的な対応の推進</p> <p>各学校の定期的なアンケート調査や面談等によりきめ細かな実態把握をするとともに、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。</p> <p>③ 相談体制の充実</p> <p>いじめや友人関係などの悩みや不安をもつ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、臨床心理士やスクールカウンセラー等による専門的な教育相談の充実を図ります。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※2)	小学生	96.3% (97.8%)	97.4%	100%
	中学生	95.8% (97.6%)	96.3%	100%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①②	いじめ防止対策推進事業	192, 123	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。	

		221, 721	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会 ・伊勢市いじめ問題対策委員会 ・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会
③	スクールカウンセラー活用事業	956, 516 941, 449	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。
①②	子ども輝き生き生き総合推進事業(P59 と同一事業)	40, 096, 155 40, 756, 000	<p>児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU(※1)を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、いじめの早期発見や未然防止に役立てた。</p> <p>また、いじめを生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。</p>
改善措置状況			
施策・事業名	いじめ防止対策推進事業		
【前年度の指摘事項】	<p>「暴力を伴わないいじめ」については、起きた後の対処や早い段階での発見等よりも未然防止に注力する方が効果的であることから、「暴力を伴わないいじめ」と「暴力を伴ういじめ」を区別して事前対策と事後対応をすぐ取れる仕組みを構築しておくことが重要であり、今後の課題と取組に挙げていただいているようにいじめの早期発見やよりよい学級づくりに取り組んでいただきたい。</p>		【措置状況】
			<p>学校いじめ防止基本方針および生徒指導要綱に基づき、事案に応じて適切な対応が進められるよう周知した。また、指導主事が学校を訪問し、正確ないじめ認知の進め方等、指導・助言を行った。</p> <p>WEBQUにより学級や個人の様子を把握するとともに、人権フォーラムや自然体験活動等、さまざまな活動を通して児童生徒の心を育む取組を実施した。</p>
施策・事業名	いじめ防止対策推進事業、スクールカウンセラー活用事業		
【前年度の指摘事項】	<p>「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」について、少し小学校で減少しているようである。これらの問題はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携が必要であると思われるので、児童生徒へのよりきめ細やかな対応をお願いしたい。</p>		【措置状況】
			<p>生徒指導協議会等において各校の生徒指導担当者、スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携の必要性について周知し、各校での活用につなげた。また、複数の小学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施し、人権意識の向上を目指した。</p>
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は、昨年度と比較し、小学校では改善が見られたが中学校では僅かに低下している。スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携の必要性について周知したが、きめ細やかな対応につながらなかったと考える。 ・県のカウンセラーが全ての中学校区に配置されている。県のカウンセラーを補完するために、市内大規模の厚生中学校・小俣中学校・小俣小学校・明野小学校へ市のカウンセラーを派遣した。児童生徒数に比例して保護者も含め相談件数が多いことから、4校への配置については適当であると判断できる。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であると考えられる。 ・WEBQU実施後、教育研究所でも結果を分析し、学校訪問を行い小中学校の様子把握に努めることで、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有できた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は、目標値には届いていない。いじめの早期発見やよりよい学級づくりなど、各校においてWEBQUの結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善ができるよう支援していく。 			

- ・県の改訂内容を反映するため、伊勢市いじめ防止基本方針を改訂した。各校のいじめ防止基本方針についてもその内容を反映し、児童生徒、保護者、地域、関係機関等に対して積極的に周知を進めていく。
- ・児童生徒本人だけでなく家庭への働きかけ等、学校だけでは対応が困難なケースが増加している。スクールソーシャルワーカーを積極的に活用する等、状況に応じて専門家と連携した対応を進めていかなければならない。
- ・令和3年度からは、中学校の大規模校だけでなく小学校の大規模校にも市のカウンセラーを配置できているが、児童生徒の心のケアのため、必要に応じて、積極的に緊急派遣を活用できるように取り組んでいきたい。
- ・WEBQUの結果を活用しながら、日々の教育活動をとおして、児童生徒が安心して過ごすことができる学級・学校づくりを進めていく。
- ・令和3年度から、WEBQUを取り入れたことで、結果がすぐわかるようになった。各校での個や集団に応じた指導の工夫についての研修に加え、教育研究所でも結果について分析し学校訪問を行い、市内小中学校の様子を把握することで、WEBQUがさらに有効に活用されるように推進していく。

※1：「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」をWEB上で行う。次の3つのことがわかる。①学級満足度尺度 ②学校生活意欲尺度 ③対人関係を築くために必要なソーシャルスキル尺度。

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【中西】

成果指標については目標値には到達できていないものの、高い実績値を維持できていることは評価できる。また、SCやSSWのような専門家との連携、WEBQUを活用した児童生徒の実態把握などにも取り組み、児童生徒が安心して登校、活動できる学校、学級づくりに適切に取り組んでいると評価できる。

一方、全国的にいじめの認知件数増加、いじめ重大事案の増加、児童生徒の自死の増加、不登校児童生徒数の増加など課題の深刻化などが指摘されている。「暴力を伴わないいじめ」も含め、未然防止に努めるとともにいじめの早期発見やよりよい学級づくりに取り組んでいただきたい。

【上野】

各学校の定期的なアンケート調査や面談等によりきめ細かな実態把握の結果が成果指標の結果としても忠実に表れています。児童生徒の安全・安心を第一にした学校、学級づくりに適切に取り組まれていると評価できます。

また、教職員についてもWEBQUアンケートの実施を行い、それを実際に活用し、指導に役立てられており、引き続き児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善に役立てていただきたいと思えます。

今後、学校だけでは対応が困難なケースが増加していくと予想されるため、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用する等、状況に応じて専門家と連携した対応方法について柔軟に対応していただきたいと思えます。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	学校教育課、教育総務課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>南海トラフ地震や津波、局地的な大雨等の風水害の自然災害から、子どもたちの命を守るため一層の防災教育を推進していく必要があります。</p> <p>学校においては、学校における防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。</p> <p>今後、災害発生時においては、子どもたちが自らの命を守ることに加え、発達段階に応じて地域の一人として行動できる力を付けることが求められています。</p> <p>また、毎年、学校や地域から通学路の改善の要望が多数あることから、警察、道路管理者等と連携し、改善を図る必要があります。また、地域では不審者による声掛け事案も発生しています。子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっており、今後も家庭、地域、関係機関が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。</p>			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
<p>① 学校安全に関する取組の充実</p> <p>非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。</p> <p>② 防災ノートを用いた防災学習の実施</p> <p>知識を得るとともに、発達段階に応じて、主体的な行動ができる子どもの育成をめざして取り組みます。</p> <p>③ 防災・防犯等危機管理体制の整備</p> <p>学校安全計画（※1）や危機管理マニュアル（※2）を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実情に合わせ見直します。</p> <p>地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。</p> <p>④ 通学路の安全確保</p> <p>通学路の安全確保の取組の方針「伊勢市通学路交通安全プログラム（※3）」に基づき、警察、道路管理者等の関係機関と連携を強化し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。</p>			
数値目標			
指標名	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の小中学校の割合（※4）	66.7% (97.0%)	90.6%	100%
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
④	通学安全対策事業（スクールバス運行業務委託等）	51,468,061	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる児童・生徒に対して、スクールバス等を運行することで、安全な通学環境を整備した。

		80,771,107	また、令和5年度は、二見浦小学校・二見中学校の校舎移転に伴う新ルートでの運行を開始した。
④	通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	6,745,600	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代を支給することにより、児童生徒の通学上の安全確保を図った。平成29年度から定期券の現物支給を行っている。
		1,129,100	
③④	学校教育支援事業（学校安全ボランティア）	217,700	子どもたちの登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。
		199,150	
改善措置状況			
施策・事業名	学校安全に関する取組の充実		
【前年度の指摘事項】	感染症の影響もあり学校外との取組を行うことに困難な状況ではあると考えるが、防災の取組には家庭や地域との連携は欠かせないため、感染症に配慮しつつ防災教育や学校安全に関して取り組んでいただきたい。		【措置状況】 防災に関する訓練や地域の防犯・防災についての話し合い、授業参観や学校だよりによる周知等、各学校で家庭や地域との連携をすすめるために工夫した取組を行った。
施策・事業名	学校安全に関する取組の充実		
【前年度の指摘事項】	地域の実情に即した学びは、防災教育だけではなく地域社会に対する理解を深め、学校での学びが家庭や社会生活に役立てられていることに興味関心を持つ機会となるなど、今日的な教育課題と通底する。このような地域を題材とした授業について、その成果と課題を広く共有し、防災教育や学校安全の取組がさらに充実していくことを期待する。		【措置状況】 関係機関と連携し、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用する等の水災害教育や、消防署と連携した地元消防団による防災に関する授業等、地域への興味関心を高める防災教育を実施した。また、各校に取組を周知し、各地域における防災学習の充実を目指した。
施策・事業名	学校安全に関する取組の充実		
【前年度の指摘事項】	突然の豪雨など予期せぬ災害が多発しているため、非常時での対応方法に対する安全教育についても進めていく必要があると考えられます。		【措置状況】 防災ノートを活用し、地震だけでなく様々な災害について学び、登下校中や在宅時に災害が発生した場合の避難や事前の対策等、学校外での防災対策について学習した。また、地震体験車等による体験を通じた実践的な行動力を育成する防災学習に取り組んだ。
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・通学安全対策事業について、校舎移転に伴い新ルートでのスクールバス・タクシーの運行を開始したが、年間を通じて大きな問題や苦情等はなく、通学時の安全確保及び保護者の負担軽減の両面において満足度の高い運行ができていると考える。 ・学校安全ボランティア活動については、全ての小学校区において実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立っていると考えます。 ・「家庭」や「地域」と連携した防災の取組を実施した学校の割合が昨年度に続きさらに改善した。コロ 			

ナ禍からさまざまな教育活動が再開されたことに加え、各学校が工夫した取組を実施した成果であると考えられる。

・各学校において、学級活動の時間等に防災ノートを活用した防災教育に取り組んだ。様々な災害について学び、防災に対する意識を高めるために、今後も防災ノートを効果的に活用することが必要であると考えられる。

・複数の小学校において、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用した水災害の教育を、関係機関と連携して行った。実践的な行動力を高めるためにも、今後も地域への興味関心を高める防災教育の取組を進めていくことは重要であると思われる。

今後の課題と取組

・通学安全対策事業について、へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、引き続き国・県に対し要望を行いたい。また、物価高騰及び働き方改革に伴う人件費の上昇に伴い、スクールバスの運行経費が増加しているため、運行の効率化・最適化を図っていききたい。

・子どもたちが安全に登下校できるよう、地域と連携して学校安全ボランティア活動の推進を引き続き図っていくとともに、学校安全ボランティアに参加いただく方の高齢化による人数減少にも注視し、ボランティアの周知の方法について検討していききたい。

・コロナ禍からさまざまな教育活動が再開されていることから、「家庭」や「地域」と連携した防災の取組が各校でより効果的に実施され、さまざまな災害に対応できるように推進していききたい。

・地域や関係機関と連携した防災教育を行い、安全マップを作成するなど事前の対応についての学びにつなげ、地域の実情に応じて命を守る行動をとれるように進めていききたい。

※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。

※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各学校の実状に合わせて独自に作成したもの。

※3：平成27年（2015年）5月に関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保に向けた取組を行うため策定した計画。

※4：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の小中学校の割合

（点検・評価）

【中西】

成果指標については、R2 現状値より大きく改善したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前ほどには改善されていない。防災の取組には家庭や地域との連携は欠かせないため、防災教育や学校安全に関して取り組んでいただきたい。

一方、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用した水災害の教育を関係機関と連携して行った実績が報告されている。このような地域の実情に即した学びは、防災教育だけではなく地域社会に対する理解を深め、学校での学びが家庭や社会生活に役立てられていることに興味関心を持つ機会となるなど、今日的な教育課題と通底する。このような地域を題材とした授業について、その成果と課題を広く共有し、防災教育や学校安全の取り組みがさらに充実していくことを期待する。

【上野】

「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の小中学校の割合については、現状値よりは改善しつつありますが、以前と比べるとまだまだの状況です。感染症も落ち着きつつあるため、以前の取り組みを見直ししながら、今後活かすことができるように防災教育に取り組んでいただきたいと思っております。

(事務局の評価)			
施策名	③ 不登校児童生徒への支援	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>現状と課題 (第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋)</p> <p>1,000人あたりの不登校児童生徒数は、全国や県と比べると本市は少ない状況にありますが、不登校もしくは登校しぶりの要因・背景は人間関係形成の困難等多岐にわたっており、保護者への支援も必要となってきました。</p> <p>このようなことから、教職員のカウンセリングマインド等の向上を図り、子どもたちや保護者に寄り添った支援を行ってきました。今後は、教職員のライフステージ別による研修会を実施し、全ての教職員が不登校児童生徒の心の理解や受容と共感に基づく支援ができるよう教職員の資質向上を図る必要があります。</p> <p>学校では、全ての子どもたちが安全・安心に学ぶことができる居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに「学習規律」や「社会性」などを身に付けさせるとともに、子どもたち一人ひとりの状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかなければなりません。子どもたち一人ひとりの自己肯定感が高まるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、尊重し合う集団づくりが必要です。同時に1人1台ICT端末の導入を利用したオンライン学習等を行うことで、学習の機会を提供し、キャリアを保障するための支援が求められています。</p> <p>学校だけでは対応が困難な不安や悩みを抱える子どもの支援や、不登校の子どもの将来的な社会的自立に向けた個々の状況に応じた支援体制も必要です。教育支援センターの機能強化、フリースクール等との情報交換や連携、専門的知識をもった外部人材の活用など、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。</p>			
主な取組 (第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋)			
<p>① 誰もが安心して学ぶことができる学校・学級づくりの推進</p> <p>新たな不登校を生まない環境づくりのために、子どもたちのよりよい学校生活と仲間づくりなどの自主的・自立的な活動を推進します。</p> <p>子どもたちへのアンケート調査や日常の観察による実態把握、また教育相談を通して、子どもたちの心の理解に努めます。</p> <p>園と小学校、小学校と中学校が適切な情報共有を行うことで、円滑に学校生活に移行できるよう進めます。</p>			
<p>② 学校内外の教育相談・支援体制の充実</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラー等を活用した教育相談を行います。</p> <p>臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。</p> <p>教育支援センターは、通級している子どもたちの支援に加え、通級していない子どもたちに対しても訪問型の支援などを実施します。</p> <p>不登校児童生徒の学校内外の学びについては、子どもの意思を尊重し、個々の状況に応じて教育支援センターやフリースクールなど関係機関と連携します。またICT機器を活用し、多様な学習の機会の提供することで不登校児童生徒のキャリアの保障、社会的自立に向けて支援します。</p>			
<p>③ 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の専門性の向上</p> <p>教職員のライフステージ別の教育相談に関する研修会を開催します。</p> <p>教育支援センターの指導員の資質向上を図るため、事例検討会を充実させるとともに、不登校の子ども心の理解や対応方法についての研修を実施します。</p>			

数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	5.9 人 (4.0 人)	14.5 人	3.3 人
	中学校	26.8 人 (33.6 人)	47.9 人	24.1 人
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	67.8% (72.0%)	67.0%	70.0%
	中学校	69.9% (70.0%)	59.3%	72.0%
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①③	子ども輝き生き生き総合推進事業 (P53 と同一事業)	40,096,155	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU (※3) を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。	
		40,756,000		
①③	不登校対策子ども未来サポート総合推進事業	11,577,976	教育支援センターにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた総合的な支援を行った。 教職員の専門性を高めるための研修会を実施した。 教育支援センターに配置された教育コンサルタント2人による訪問型支援を通じ、学校と連携して取組を進めた。 不登校対策子ども未来サポート会議において、スクールソーシャルワーカーとの連携について周知し、不登校児童生徒に必要なと思われる支援の充実につなげた。	
		12,541,970		
②	カウンセリングルーム総合推進事業	23,169,433	教育コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。	
		23,266,568		
改善措置状況				
施策・事業名	不登校児童生徒への支援			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>成果指標についてはR 2 現状値、また前年度と比較しても不登校児童生徒数、満足群に属する児童生徒の割合ともに悪くなっている点为抓手である。現状を分析するとともに対策に取り組んでいただきたい。</p> <p>一方、自己評価にあるように不登校児童生徒が学びたいときに学べる環境を整備したり、教育センターに通級する児童生徒も少しずつ増加するなど、不登校の児童生徒に対しても学び続ける機会や環境が整備されていることは高く評価できる。</p>		<p>満足群に属する児童生徒の割合は、小学校では、やや増加傾向であるが、中学校においては、大幅な減少傾向が見られた。文科省の調査によると、小学校及び中学校の不登校の主な要因で約半数を占めるのは本人の無気力・不安である。このことから、学校生活が新型コロナウイルス感染症の流行前に戻りつつあるが、制限の多かった数年間、児童生徒の生活や気持ちにまだ影響を及ぼしていると考えられる。WEBQU の結果について経年変化での分析も行い、学校訪問をして小中学校の様子把握に努め、児童生徒の情報を共有した。</p>		

<p>施策・事業名</p>	<p>③不登校児童生徒への支援</p>
<p>【前年度の指摘事項】 小中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数については、少しずつですが増加傾向にある。その中でICT機器を活用し、学習に取り組んだことがある児童生徒は70.6%とICTを用いた学習の環境整備が行われている点については評価できる。引き続き不登校児童生徒への支援を行っていただきたい。また、満足群に属する児童生徒の割合についても不登校児童生徒数と同様、増加傾向にありますので関係機関や専門家と連携して対応について協議していただきたい。</p>	<p>【措置状況】 今後も不登校児童生徒の学習保障のため、学校と関係機関が連携し、ICTを活用した学習を進めていく。 また、WEBQUの結果を教育研究所でも分析し、満足度が低い児童生徒については、学校への助言や支援のほか、必要に応じて関係機関とも連携し、早期対応に努めた。</p>
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は、全国的に増加傾向にあり、伊勢市でも、コロナ禍前は1,000人あたり15人程度までで推移していたものが、令和4年度は21.4人、令和5年度は25.8人と増加傾向にある。不登校の要因としては、「生活リズムの乱れ」、「無気力、不安」等コロナ禍の影響と思われるものや、「親子の間わり方」「友人関係」等の様々な要因が複雑に絡んでおり、対応も難しくなっている。 ・不登校児童生徒の社会的自立をめざした総合的な支援を目指し、教育支援センター指導員と教育コンサルタント、臨床心理士、また、教育支援センターと学校、家庭、医療機関、福祉部門が連携して進めることができた。 ・不登校児童生徒の学習保障のため、学校と連携し、ICTを活用した学習を進めた。不登校児童生徒のうち、ICT機器を活用し、学習に取り組んだことがある児童生徒の割合は、令和4年度の70.6%から令和5年度は65.8%に減少した。令和4年度は感染症対策等でオンライン授業を受ける児童生徒がいたが、令和5年度にはオンライン授業を受ける児童生徒が減ったため、それに伴い不登校児童生徒が学習でICTを活用した割合も減少したと思われる。 ・学校にも教育支援センターにも来ることができていない児童生徒への相談等を充実させるため、教育コンサルタントによる支援の充実を図った。 ・教育支援センターでは、特別支援学級の児童生徒の受け入れを令和4年度から始め、令和5年度は4人の通級があった。特別支援学級の児童生徒にとって居場所の選択肢が増え、支援の幅を広げることができた。 ・WEBQUにより、配慮が必要な児童生徒へより迅速な対応ができ、学級の活性度や安定度に応じた学級経営を行い、令和4年度と比べ小学校では満足度を高めることができたが、中学校では7.6%の減少となった。しかし、令和3年度からの3年間の経年で満足度を見てみると、令和3年度(中学校1年時)57.5%、令和4年度(中学校2年時)55.5%、令和5年度(中学校3年時)59.3%となっており、増加傾向が確認できる。学年集団の満足度の推移を注視しながら結果を分析し、学校訪問を行い小中学校の様子の把握に努めることで、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有できた。 	
<p style="text-align: center;">今後の課題と取組</p>	
<p>不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあるため、不登校児童生徒の社会的自立に向けた総合的な支援、不登校児童生徒数の減少を目的に、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の状況を把握し、教育支援センターと学校、家庭及び関係機関のさらなる連携強化に努める。 ・教育コンサルタントによる各小中学校への学校訪問を充実させ、不登校児童生徒を教育支援センターや教育相談機関につなげる。 ・中学校の生徒指導委員会や小中生徒指導連絡協議会等に指導主事が参加し、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有するとともに、早期把握、早期対応につなげる。 ・教育研究所でもWEBQUの結果を分析し、学校訪問を行い小中学校の様子を把握することで、WEBQUがさらに有効に活用されるように助言するとともに、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有し、早期対応につなげる。 ・不登校児童生徒へICTを活用し、双方向での学びを実現するために各学校に働きかけていく。 	

・令和6年度は新規事業として、小学校6校をモデル校に別室（ねすとルーム）を設置し、支援員（ねすとルームサポーター）を配置し、増加する不登校傾向児童への多様な居場所づくりの確保と早期対応をめざしていく。また、設置校を定期的に訪問し、効果的に運用できるよう取り組んでいく。

- ※1：伊勢市の小中学校の児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒とは、年度内に連続または断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。
- ※2：「第2回 WEBQU アンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」において小学校は6年生、中学校は3年生の満足群に属する児童生徒の割合。
- ※3：「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」をWEB上で行う。次の3つのことがわかる。①学級満足度尺度 ②学校生活意欲尺度 ③対人関係を築くために必要なソーシャルスキル尺度。

（点検・評価）

【中西】

成果指標については不登校児童生徒数、満足群に属する中学校生徒の割合が悪くなっている点に気がかりである。学校という場は、多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場である。こうした学校教育を受ける機会、周囲の児童生徒と交流や切磋琢磨する機会を得られないことは、社会的自立を目指す子どもたちのリスクとなりうる。そのため、現状を分析するとともに対策に取り組んでいただきたい。

一方、自己評価にあるように不登校児童生徒が学びたいときに学べる環境を整備したり、教育センターに通級する児童生徒も少しずつ増加するなど、不登校の児童生徒に対しても学び続ける機会や環境が整備されていることは高く評価できる。不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援が得られるよう、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる保護者への相談支援に取り組んでいただきたい。

【上野】

「小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数」の割合の数値が非常に気になります。またその原因として無気力・不安が多いということでした。本人のケアだけでなく、保護者のケアであったり支援も必要となってきます。教職員が一人で抱え込むことがないよう、関係機関との連携や専門的知識をもった外部人材の積極的な活用をお願いしたいと思います。

一方で、ICT 機器を活用した不登校児童生徒の学習保障の機会の充実は上手く学校との連携が取れているように思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	④経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。</p> <p>子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。本市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助を実施しています。</p> <p>近年、自然災害や感染症等により家計が急変する事態が発生しており、柔軟な対応が求められています。全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。</p> <p>また、経済的理由により修学困難な高校生・大学生等に対し返済の必要のない給付型の奨学金を支給することで、奨学生の学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めています。</p>			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
① 就学援助費の支給			
公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。			
② 奨学金の支給			
大学、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校等に在学する学生生徒で、経済的理由により修学困難な者に対し、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的に奨学金を支給します。			
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数(※1)	0人 (0人)	0人	0人
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①	要保護及び準要保護児童生徒援助事業	112,885,662	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。
		112,865,014	
②	奨学金育英事業	5,004,000	経済的理由により修学困難な大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校(後期課程)に在学する学生、生徒に対して奨学金を支給し、奨学生の学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めた。
		4,602,475	
②	臨時特例奨学金育英事業	13,956,200	新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行った。
		13,914,400	

改善措置状況	
施策・事業名	経済的理由により就学困難な家庭に対する支援
【前年度の指摘事項】 特に改善措置が必要である旨の指摘がなかった。	【措置状況】 —
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助について、公立小中学校に通う児童生徒がおり経済的に困窮している家庭に、学用品費等の援助を行うことで、経済的理由を要因とした長期欠席児童生徒がなく、義務教育を円滑に実施できたと考える。また、子育て応援課及び生活支援課が実施する支援事業についても、校長会で周知することで、各学校での保護者の相談対応に繋がれたと考える。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行い、学生の修学の継続に繋がれたと考える。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月、さらに平成30年8月に生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、就学援助制度の認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、「政府ではできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とする。」と引き続き示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成25年8月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。今後も、国の動向を注視し、対応を図っていく。加えて、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業アルバム代などの任意費用の支給費目の拡大についても、国や近隣市町の動向も見ながら、研究を続ける。 ・援助の必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図る。 ・子どもの貧困の原因は複雑・複合化していることから、根本原因の解決に向け、市福祉総合支援センター等関係各課や関係機関と情報共有し更なる連携を図っていく。 ・臨時特例奨学金は、新型コロナウイルスが5類感染症となったことから令和5年度で廃止し、伊勢市奨学金支給対象者の増加を見込んで、予算を拡充した。 	

※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。

(点検・評価)
<p>【中西】</p> <p>経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できたとのことで、この結果が経済的理由により長期欠席した児童生徒数が0人という結果を継続できていることに繋がっていると評価できる。</p> <p>また、関係課や関連機関と連携した取り組みを継続されており、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決に繋がると期待でき、本事業に適切に取り組んでいると評価できる。</p> <p>「家庭の社会経済的背景(SES: Socio-Economic Status)が低い児童生徒ほど、各教科の正答率が低い傾向が見られる。しかし、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、SESが低い状況にあっても、各教科の正答率が高い傾向が見られる。」といった報告もあり、伊勢市の状況把握とともに、今後も適切に対応されることを期待する。</p>
<p>【上野】</p> <p>就学援助費の支給や奨学金育英事業などを活用することにより、経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数が0人という結果が継続されている点については評価できます。引き続き、関係機関との連携をとりながら、経済的支援だけではなく包括的な支援により児童生徒の学びが保証されることを願います。また臨時特例奨学金等を上手く周知し、学生の修学の継続に繋がっていただきたいと思います。</p>

基本施策6：信頼される学校づくり

(事務局の評価)				
施策名	①地域とともにある学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所	
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>本市では、学校評議員・学校運営協議会等を通して子どもたちに何ができるかを考え、共に行動することで開かれた学校づくりを進めてきました。</p> <p>これから子どもたちが変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力を、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で育んでいくことが求められています。</p> <p>信頼される学校づくりを実現するには、保護者や地域の方々の意見を取り入れながら継続的な評価・改善活動を充実させ、各学校の地域や子どもたちの実態に応じて、教育活動や学校運営の質的向上を図っていく必要があります。併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに、学校が地域に貢献するという視点をもつことも求められています。</p> <p>また、各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけていく必要があります。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者、地域の方々、社会教育委員等の意見を幅広く聞き、協議し連携・協働を促進します。また、ホームページや学校だより等で学校の教育活動を積極的に発信します。</p> <p>② 地域人材活用の推進</p> <p>地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
教育支援ボランティア・学校安全ボランティア登録者数		794 人 (841 人)	737 人	880 人
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①	学校評議員設置経費	762,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。	
		774,000		
②	学校教育支援事業（教育支援ボランティア）	5,038,850	昨年度「学生ボランティア」の受け入れを再開し、全体の登録者数が増えてきた。 学校教育を支援する意欲や適正のある地域人材、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。	
		4,979,900		

改善措置状況	
施策・事業名	学校教育支援事業（教育支援ボランティア）
【前年度の指摘事項】 成果指標にあるボランティアの登録者数が減少傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うが、学校での教育活動を充実させるためにも、関係機関と協力しつつ改善に努めていただきたい。そのためにも、各学校の掲げる教育目標を保護者や地域や関係機関と共有し、その実現に向けてパートナーシップに基づく相互の連携・協働することを通じて地域とともにある学校を目指していただきたい。	【措置状況】 ボランティア登録について、市HPや広報いせでの周知等、周知方法を工夫した。また、総合的な学習の時間のゲストティーチャーや部活動支援、図書館支援等、さまざまな分野で活躍していただける地域の方に、各学校を通じて声をかけて登録してもらった。さらに、学校運営協議会や学校評議員会でいただいた地域からの意見を学校教育活動に反映し、学校だよりやホームページ等で、地域や保護者に学校教育活動を発信した。
施策・事業名	学校教育支援事業（教育支援ボランティア）
【前年度の指摘事項】 学生を含めボランティアの周知の方法についても、市のホームページや広報いせを活用するだけでなく、新たな方法についても検討していただきたい。	【措置状況】 大学生に向けてボランティア説明会を行い、大学生のボランティア登録・派遣を行った。また、一般ボランティアの募集については、市ホームページや広報いせでの周知以外にも、さまざまな場で活躍していただいている地域の方に、学校や教育委員会を通じて声をかけ、登録いただいた。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員については、学校長への働きかけにより、新規の人材登用および女性の占める割合ともに増加した。積極的な女性の登用を継続的に働きかた成果であると考えている。 ・令和4年度より学生ボランティアも含めた教育支援ボランティアの募集と派遣を行った。ボランティア登録数は、以前まではいかないが、少しずつ増加傾向にある。市ホームページや広報いせでの周知以外にも、さまざまな場で活躍していただいている地域の方に、学校や教育委員会を通じて声をかけた成果であると考えている。 ・新型コロナウイルスの5類感染症への変更にともない、授業や学校行事の参観等、保護者や地域の方が学校の様子を知ってもらう機会が令和4年度に比べ増加した。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点から学校評議員の女性の割合を増やすよう、今後も校長会等を通じて継続的に働きかけていく必要がある。 ・年度途中で、支援の必要な子が転入等で増えるため、緊急で配置できる人材は引き続き必要である。教育支援ボランティアの遠方の学校への派遣の充実も踏まえ、募集方法等を検討し、該当学校長等と協力して、地域人材の発掘を行い、登録・派遣につなげていきたい。 	

(点検・評価)

【中西】

成果指標にあるボランティアの登録者数が前年度より減少している。新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うが、学校での教育活動を充実させるためにも、関係機関と協力しつつ改善に努めていただきたい。一方、学校評議員については、学校長への働きかけにより、新規の人材登用および女性の占める割合ともに増加したとの報告もあり、積極的な女性登用を継続的に働きかた成果であると考え。今後も、各学校の掲げる教育目標を保護者や地域や関係機関と共有し、その実現に向けてパートナーシップに基づく相互の連携・協働することを通じて地域とともにある学校を目指していただきたい。

【上野】

成果指標にある「教育支援ボランティア・学校安全ボランティア登録者数」が減少傾向にあります。本学の学生も積極的に教育支援ボランティアに参加したいと考えています。周知の方法も含めて工夫していただけるとありがたいと思います。是非ともこれらのニーズに引き続き応えていただけるよう、市HPや広報いせを活用するだけでなく、新たな方法についても検討していただきたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	②教職員の資質向上とコンプライアンスの推進		部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>教職員に求められる資質・能力は、これまでは使命感や責任感、教育的愛情や教科等に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力などがあげられてきました。これらに加え、子どもたちがSociety5.0を生き抜いていく力を育成するために、情報活用能力やデータリテラシーの向上が求められています。教職員は、子どもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出す質の高い指導を可能にするために、これらの変化を柔軟に受け止め、学び続けていく必要があります。</p> <p>また、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応等、学校を取り巻く状況が複雑化・多様化していることから、教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的知識・技能、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。</p> <p>今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、教育実践の蓄積の引き継ぎが急務であることから、若手教職員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要があります。教職員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるようOJT(※1)を活性化させたり、めざす学校像の実現に向けた活動を先導する中核的リーダーを育成したりして、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりすることで、教職員一人ひとりの授業力を高めることが必要です。</p> <p>また、教職員による不祥事により学校への信頼が揺らいでいる状況があることから、教職員一人ひとりがコンプライアンスを自分事として捉え、厳しく律することが必要です。本市においても不祥事の根絶に向け、各教職員のコンプライアンスへの意識を高め、学校において一層の取組を推進します。</p> <p>※OJT (On The Job Training) とは、実際の業務を通じて人材育成をすること。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 教職員研修講座の充実 多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させます。教職員の専門性を高めるために教職員一人ひとりが主体的に学ぶ研修を実施し、教職員の人間性・資質の向上を図ります。</p> <p>② 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。</p> <p>③ 教育研究支援 教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。</p> <p>④ 教育資料の提供 教育資料を収集し、教育研究所ホームページやクラウドを活用した提供を進めます。</p> <p>⑤ 校内でのコンプライアンス研修の支援・充実 校内でのコンプライアンス研修の実施の働きかけ及び資料提供などを行い、研修内容の充実・教職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図ります。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合(※1)	小学生	74.2% (79.2%)	80.1%	80.0%
	中学生	75.0% (77.9%)	79.7%	80.0%

校内研修の成果を公開授業等で発信した 小中学校の割合(※2)	18.2% (27.3%)	25%	40.6%
研修講座等への延べ参加人数	864人 (1,688人)	1,863人	2,100人
校内でコンプライアンス研修を実施した 小中学校の割合	— (—)	100%	100%
主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①②③ ④⑤	教職員研修経費	2,004,938	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。
		1,345,592	
①②③ ④⑤	教育研究研修推進経費 (P24, 28, 31, 34, 49 と同一事業)	1,873,445	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。 今日的課題に係る実践研究を委託し、授業力向上をめざした公開授業研究会を集合型で開催した。
		1,952,842	
改善措置状況			
施策・事業名	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進		
【前年度の指摘事項】 「課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合」は前年度に対して改善しており、今後も子どもたちの問題解決力の育成に取り組んでいただきたい。 一方、校内研修の成果を公開授業として発信した割合や研修講座への参加者数の数値目標について、目標には到達していないものの課題を分析されているようであるので、引き続き子どもたちの資質・能力の向上のためにも、学び続ける教員として取り組めるよう、関係機関で協力して取り組んでいただきたい。また、学校教育を取り巻く状況が激しく変化する現代において、コンプライアンス研修は実情に応じて内容を精選して開催していただきたい。	【措置状況】 「課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合」は、改善しているが、引き続き子どもたちの資質・能力の向上に向けた研修とするため、教員も学び続けていけるよう、校内研修で授業改善について議論したり、成果を公開授業として発信したりした。また、学校等関係機関と協力をしながら、教職員のニーズに合った研修内容及び講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につながる効果的な講座を計画した。		
施策・事業名	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進		
【前年度の指摘事項】 「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」について大幅に改善されており、この点において高く評価できます。これは、GIGA スクール構想の実現をめざすための研修や、教職員の経験年数に合わせた研修に ICT についての研修が上手く組み込まれた成果だと考えられます。引き続き、集合型やオンデマンド配信、ライブ配信など実情に合わせた研修のあり方についてご検討をお願いしたいと思います。	【措置状況】 特に、GIGA スクール構想の実現をめざすための研修や、教職員の経験年数に合わせた研修などを企画・実施した。		

自己評価

- ・教職員研修講座については、夏季休業中の閉校日や働き方改革を考慮し、講座数を増やすことはせず、教育委員会の方針や教職員のニーズに合うよう内容を工夫した。令和5年度は活動の制限等も設けなかったことで、グループワークやアクティビティが増え、実際に使えることをたくさん学べたというアンケートの回答が多かった。
- ・教職員対象のICT活用力向上研修を市内全小中学校で行ったことや、ICTアドバイザーによる情報モラル講座のニーズの高まりにより、開催回数が増加し、また、全児童生徒や保護者対象に行うことも多かったため、延べ参加人数の大幅な増加につながった。
- ・校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合については、目標値に到達しなかったが、公開授業等で研修の成果を発信した学校は令和4年度の4校から、令和5年度は8校と大幅に増加した。コロナ禍で減少していた公開件数が戻りつつある。
- ・小中学校長会や教育長学校訪問等の機会を通じて、管理職へ学期ごとにおける、コンプライアンス研修の実施を呼びかけや三重県教育委員会からの研修資料を紹介するなど、啓発を進めた結果、コンプライアンス研修の実施率が100%となった。

今後の課題と取組

- ・「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、大幅に改善しているが、引き続き子どもたちも教員も学び続ける必要がある。教職員のニーズに合った内容及び講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につながる効果的な講座を開催することで、資質向上を図りたい。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、小学6年生では「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」、中学3年生では「1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

(点検・評価)

【中西】

「課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合」は前年度に対して小学校は目標値に到達し、中学校は低下しているものの目標値に近い値であり、成果が得られていると思われる。

一方、校内研修の成果を公開授業として発信した割合や研修講座への参加者数の数値目標について、目標には到達していないものの課題を分析されているようであるので、引き続き子どもたちの資質・能力の向上のためにも、学び続ける教師として取り組めるよう、関係機関で協力して取り組んでいただきたい。また、学校教育を取り巻く状況が激しく変化する現代において、コンプライアンス研修は実情に応じて内容を精選して開催していただきたい。

【上野】

自分自身の課題解決に向けて「課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合」が増加していること点において高く評価できます。新学習指導要領においても児童生徒につけたい力には変容が見られ、課題解決能力や問題を発見する力などが挙げられています。そのためにも引き続き、授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると児童生徒が感じられるように、教員の授業改善の在り方について引き続きご検討をよろしくお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課、教育総務課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲をもって子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者等の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校が抱える課題はますます複雑化・多様化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。経済協力開発機構（OECD）の「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等48の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。本市においては、令和4年（2022年）4月1日に施行された「伊勢市立の小学校及び中学校における教職員の在校等時間の上限等に関する規則」にて教職員の業務を行う時間の上限等が改めて、定められました。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減に取り組み、学校における働き方改革を推進することが必要です。</p> <p>また、日々の学校生活では教職員だけでは対応が難しい場面もあり、専門スタッフや外部人材の充実及びその派遣等の支援が必要と考え、指導体制の充実を推進しています。</p> <p>このような教職員の業務の多忙化と困難化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。</p>			
<p align="center">主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）</p>			
<p>① 総勤務時間縮減に向けた取組 教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会（※1）の定期的な開催を促進します。</p> <p>② 専門スタッフや外部人材等の活用 市内の学校に非常勤講師やスクールサポートスタッフ、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等を効果的に配置することにより指導体制の充実を推進し、教職員の負担軽減・支援の取組を進めます。</p>			
<p align="center">数値目標</p>			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
学校安全衛生委員会を2回以上開催した小中学校の割合	— (—)	90.6%	100%
在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合	0.23% (0.15%)	0.88%	0.2%以下
<p align="center">主な事務・事業</p>			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
①	教職員健康管理事業	5,794,934	<p>県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。</p> <p>また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。</p>
		5,923,867	
②	部活動指導員配置事業	6,522,492	<p>市立中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を推進し、専門的な指導、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を行った。</p>
		5,646,690	

改善措置状況	
施策・事業名	部活動指導員配置事業
【前年度の指摘事項】 部活動指導員の適切な配置について、慎重に検討をお願いしたい。	【措置状況】 令和4年度は7人の配置であったが、令和5年度は1人増員し、8人の配置を行った。
施策・事業名	総勤務時間縮減に向けた取組
【前年度の指摘事項】 成果指標にある「在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合」が増加傾向にあることが気にかかる。引き続き職務内容を精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援などを通じて職務環境の改善に取り組むとともに、教職員のメンタル不全の未然防止に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 各学校において、行事の見直しなど職務内容の精選に努めた。また、加配教諭の配置や県費職員の増員を県に働きかけ、教職員のメンタル不全の未然防止に取り組んだ。
施策・事業名	総勤務時間縮減に向けた取組
【前年度の指摘事項】 各学校において、定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内にする等の工夫が見られ、それが働きやすい環境づくりに繋がっていると思われる。	【措置状況】 各学校において定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内に終了することなど、達成の目標値を設定する取組を継続した。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員へのストレスチェック実施により、自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防につながったと言える。 ・教職員の時間外労働の上限などに関する方針を教育委員会規則ならびに伊勢市立小中学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針に沿って、教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とするよう取り組んだ。また、加配教諭の配置や県費職員の配置等により、各小中学校において業務の負担軽減につながり、総勤務時間の削減等の効果が見られた。 ・部活動指導員が配置された部活動において、生徒の技能や意欲の向上、教職員の負担を軽減する効果があった。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。 ・部活動指導員の配置については、生徒への専門的な指導、教員の負担軽減の観点からは拡充が望ましい。今後も現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。 ・新規の精神神経系疾患の罹患者を増やさないため、調査・会議・研修等の見直しや業務負担の均一化に取り組むとともに、加配教諭の配置や県費職員の配置を引き続き県に働きかけていく。 ・依然として月80時間を超過する教職員が解消されていない状況であるため、今後も実効的な取組を継続していく必要がある。 	

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

(点検・評価)

【中西】

成果指標にある「在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合」が0.88%と昨年度よりも小さくなっており評価できるものの、全国では0.71%と伊勢市の数値は全国よりも高い。今後も職務内容を精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援などを通じて職務環境の改善に取り組むとともに、教職員のメンタル不全の未然防止に取り組んでいただきたい。

【上野】

「在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合」が少し多いことが気になります。学校が抱える課題はますます複雑化・多様化し、教職員は日々対応に追われている状況の中で、いかにストレスを軽減していくかは今後も課題となってくると思われます。そのためにも、専門スタッフや外部人材の充実等関係機関との密な連携や管理職のリーダーシップによる組織的な体制づくりが必要不可欠となってくると思います。

その中で、各学校における定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内する等の工夫が見られるため、働きやすい環境づくりに向けて引き続きよろしく願います。また、部活動指導員についても適切な配置の仕方について慎重に検討をお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校施設整備課、学校教育課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。</p> <p>令和元年度（2019年度）に定めた伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設・設備の耐久性、機能及び性能の向上または修繕等の維持管理に努めるとともに、学習指導要領に対応した多様化する教育内容・指導方法の実現のため、教材備品の整備・充実を図る必要があります。</p> <p>また、学校給食は、小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式により実施していますが、子どもたちに安全・安心な給食を提供するためには、衛生的・持続的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図るとともに給食提供体制も確保する必要があります。</p>			
<p>主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）</p>			
<p>① 施設・設備の長寿命化と教材備品の充実</p> <p>伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の経年劣化の回復、バリアフリー化、照明のLED化などの長寿命化改修を計画的に進めるとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。</p>			
<p>② 給食施設・設備の充実と給食提供体制の確保</p> <p>学校給食における安全・安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めるとともに、調理員の育成、調理体制の確保に努めます。</p>			
<p>数値目標</p>			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数	0 件 (0 件)	0 件	0 件
<p>主な事務・事業</p>			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円) R5 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
①	教材整備経費	22,037,157 20,345,008	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。
①	小学校・中学校整備事業	130,573,800 99,480,500	<ul style="list-style-type: none"> ・配膳室空調機設置工事（中島小、明倫小、厚生小、浜郷小） ・屋内運動場照明改修工事（修道小、早修小、明倫小、御園小） ・消火栓ポンプ更新工事（四郷小） ・多目的トイレほか改修工事（上野小） ・排水管改修工事（城田小） ・外壁等改修工事（豊浜西小） ・滑り台更新工事（北浜小） ・外壁防水改修工事（厚生小） ・屋内運動場耐力度調査業務委託（倉田山中、厚生中、五十鈴中） ・テニスコートフェンス改修工事（御園中） ・排水管改修工事（御園中）

①	幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	441,037,286	施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注により修繕等を行った。
		481,367,215	
①	幼稚園・小学校・中学校感染防止対策事業	24,000	公立幼稚園においては感染症対策用の消耗品購入を行い、対策を講じた。一時預かり事業実施施設に対し、感染症対策用の消耗品・備品等購入のための補助金を交付した。
		57,028	
②	学校給食事業（給食施設整備経費分）	8,320,000	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。
		11,669,720	

改善措置状況

施策・事業名	小学校・中学校整備事業		
【前年度の指摘事項】	【措置状況】		
引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応やICT環境の整備、そして地域の拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていただきたい。	長寿命化改修を行う際には、多様な学習内容・学習形態・情報化の進展・障害のある児童生徒にも配慮した環境を確保するなど教育環境の質的向上や衛生環境の向上をふまえた整備を実施していく。また、市長部局と連携し、防災機能など地域コミュニティの拠点としての整備を図る。		

自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備のうち、大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施するとともに、突発的な修繕については、園児、児童及び生徒の安全を第一に考え迅速に行い、施設・設備を適正に維持することができた。また、老朽化の進む3中学校の屋内運動場について、耐力度調査を実施し、長寿命化改修にむけた取組を進めることができた。 ・伊勢市立の幼稚園において新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、公立幼稚園への教育支援体制整備事業補助金を活用して感染対策に必要な消耗品、備品を整備した。これにより、園内での感染拡大を防ぎ、環境を整えることができた。また、一時預かり事業を実施している私立幼稚園等に対し、伊勢市一時預かり事業（幼稚園型）新型コロナウイルス感染症防止対策補助金を交付し、衛生用品等の充実を図ることにより、各園における感染症防止対策を安定的に実施することができた。

今後の課題と取組

<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築されたものが多く、効率的なメンテナンスと予防保全的な改修等の長寿命化の実施により、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の軽減、平準化を図っていく必要がある。 ・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づく新設校と既存校とのバランスを考慮した上で、学校施設長寿命化計画に則った施設整備を推進する必要がある。 ・長寿命化工事を実施するにあたり、学校運営への影響を最小限とするべく、十分に学校と協議を行う必要がある。

(点検・評価)

【中西】

当年度も「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」は0件となっており、適切に取り組まれていると評価できる。引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応やICT環境の整備、そして地域の拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていただきたい。

【上野】

今年度においても、「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」について0件となっており、適切な教育環境整備がなされている点、評価できると思います。インクルーシブ教育システムへの対応として多目的トイレの設置等が行われており、今後も引き続きそのような対応をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)					
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置	部署名	学校施設整備課		
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】 市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどのよさがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。</p> <p>このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として策定された「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」に基づき、整備を進めてまいりました。平成29年(2017年)4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校、平成31年(2019年)4月には豊浜中学校と北浜中学校が統合した桜浜中学校、令和3年(2021年)4月には神社小学校と大湊小学校が統合したみなと小学校が開校しました。また、令和5年(2023年)4月には二見浦小学校と二見中学校の高台への移転を予定しています。</p> <p>なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、通学路の整備や通学支援なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。</p>					
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）					
① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進 本市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方にに基づき、計画的に整備を進めます。					
数値目標					
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値	
適正規模を満たす学校の割合(※1)		小学校	34.8% (39.1%)	31.8%	計画を策定し、実施しています。
		中学校	20.0% (30.0%)	20%	
主な事務・事業					
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
		R5 決算額(円)			
①	小中学校適正規模化・適正配置推進事業	55,000	児童数の推移等を考慮しながら、第1期統合対象校の統合時期等について検討を行った。		
		0			
改善措置状況					
施策・事業名	小中学校の適正規模化・適正配置の推進				
<p>【前年度の指摘事項】 小中学校の適正規模化・適正配置については、保護者や地域住民など関係の方々とは慎重に進めるべき大切な問題だと考えられる。</p>		<p>【措置状況】 広報で進捗状況の周知を行った。具体的に統合を進めるにあたっては、保護者や地域住民など関係者の意見を十分に伺いながら、統合準備会を設置し統合に向けた諸課題の解決を図る。</p>			
自己評価					
・第1期統合対象校の統合時期について検討を行ったが、未だ統合時期を示すまでいたっていない。					

今後の課題と取組

・平成29年3月に計画を見直してから7年が経過している。第2期については、第1期の統合の目途がついた時点で見直すとしているが、第1期の統合対象校では複式学級が生じている学校もあるため、全体計画についても見直しを検討する必要がある。

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

(点検・評価)

【中西】

適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められているものの、適正規模の学校の割合が低い。「今後の課題と取組」に挙げさせていただいたように、実情を分析し計画を見直す必要があるかもしれない。

【上野】

小中学校の適正規模化・適正配置については、保護者や地域住民など関係の方々と慎重に進めるべき大切な問題だと考えられます。またそれに伴う予算の組み立て方、執行状況も問題ないと思われま

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)				
施策名	①学習機会と学習環境の充実	部署名	社会教育課	
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>社会の急激な変化と個人の価値観や行動様式が多様化する中、より複雑化する課題に向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を実現するため、全ての人が生涯にわたり、主体的に学び続けることのできる環境づくりが求められています。</p> <p>社会教育は個人の成長と地域社会の発展に重要な意義と役割があり、特に、学びを通じた住民相互のつながりを深めることで、地域の課題に向き合いながら地域独自の強みや特色を生かした取組の推進に資することが期待されています。</p> <p>本市においては、生涯学習センターや公民館等において様々な講座を開催し、その後の学びを継続する場として、サークル団体が活動しています。しかしながら、少子高齢化やライフスタイルの多様化などに伴い、学習活動への参加者が年々減少する傾向にあることから、誰もが参加しやすい学習機会の充実に努める必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも、公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設について、ICTへの対応など必要な環境整備を進めるとともに、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 学習機会の充実</p> <p>人々が生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らすための学習ニーズに応え、人と人が「つながり」続けられるよう、ICTなどの新しい技術も活用して、社会の変化に対応した学習機会の提供に努めます。</p> <p>② 地域課題解決学習の推進</p> <p>地域社会の構成員として孤立することなく社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、関係組織と連携し、社会の持続的発展に向けた地域課題を解決するための学びを推進します。</p> <p>③ 学習環境の整備</p> <p>図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、ICTへの対応など必要な施設の整備や内容の充実に努め、学習環境の整備に努めます。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
社会教育施設の稼働率(※1)		24.2% (33.9%)	28.5%	35.0%
リモート(オンライン)で受講できる講座数(※2)		— (—)	16 講座	30 講座
市民1人あたりの図書館(※3)利用回数及び図書貸出冊数	利用回数	2.2回 (3.2回)	2.8回	3.5回
	貸出冊数	4.9冊 (5.7冊)	5.6冊	6.2冊

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
③	図書整備経費	23,345,408	<p>閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。</p> <p>図書資料 9,180 冊 (内訳 伊勢5,548、小俣3,632) 雑誌 3,323 冊 (内訳 伊勢1,652、小俣1,671) 視聴覚資料 42 点 (内訳 伊勢 22、小俣 20)</p>
		23,484,790	
①②	生涯学習推進事業 (公民館講座) (P82 と同一事業)	2,393,668	<p>生涯学習のきっかけ作りの機会と場所を提供するため及び地域課題解決のため、二見・小俣・御蘭の各公民館等で生涯学習講座を開催した。(民間企業・高校・大学と連携し、スマホ講座・ZOOM 講座・健康講座等を開催)</p> <p>○講座内訳 (延べ数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 49 講座 (受講者 521 人) ・小俣公民館 86 講座 (受講者 1,081 人) ・御蘭公民館 66 講座 (受講者 598 人) うち民間企業連携講座 30 講座 (受講者 526 人) うち高校連携講座 5 講座 (受講者 76 人) うちハイブリッド講座 16 講座 (受講者 299 人) <p>生涯学習サークルの集合体である伊勢文化サークル協会の活動 (自主事業及び文化祭等) に支援を行った。</p>
		1,993,195	
③	図書館運営経費	149,970,593	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効率的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館 (分室含む) は平成 18 年 4 月から、小俣図書館は平成 21 年 4 月から、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○図書館指定管理者</p> <p>指定管理者 (株)図書館流通センター 指定管理期間 令和元年度～令和 5 年度 指定管理料 139,576,708 円 (令和 5 年度) 業務内容 図書館 (分室含む) の管理運営 各種図書館行事の実施 入館者数 伊勢図書館 : 186,755 人 小俣図書館 : 148,914 人</p>
		160,378,987	
③	公民館管理運営経費	13,859,133	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内 16 施設 (旧伊勢市 1、旧二見町 1、旧小俣町 3、旧御蘭村 11) のうち 13 施設は地元自治会等が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○直営管理施設の使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 521 回 (5,905 人) ・小俣公民館 1,354 回 (12,544 人) ・御蘭公民館 742 回 (9,432 人)
		14,846,625	

③	生涯学習センター施設 維持管理経費	96,086,513	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>○伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 令和元年度～令和5年度 指定管理料 76,725,000円（令和5年度） 業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施 講座開設状況 159講座（2,164人受講） 主なイベント 生涯学習フェスティバル・子ども夏まつり・子ども新春まつり・公開講座・名作映画鑑賞会 利用状況 7,815回（108,335人） （れいんぼうルーム、団体室、ふれあい広場の利用を含む）</p> <p>○二見生涯学習センター（直営） 使用状況 880回（9,507人）</p>
		92,785,505	
③	学習等供用施設維持管理経費	4,610,915	<p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）は全て地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○利用状況（小俣北部公民館） 568回（5,028人）</p>
		7,983,604	
③	農村環境改善センター 維持管理経費	9,949,304	<p>生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>○使用状況 1,667回（22,854人）</p>
		9,376,605	
改善措置状況			
施策・事業名	生涯学習推進事業（公民館講座）		
【前年度の指摘事項】	<p>社会教育施設の稼働率については18.6%(R2)19.8%(R3)30.6%(R4)と年々数値目標が上昇してきておりコロナ前の状態まで回復してきているようである。感染症対策に努めつつ、関係組織と連携しながら、学びを通じた住民相互のつながりを深める機会を提供できている点について評価できると思う。今後は、来館型講座と非来館型講座との連携による新しい「生涯学習」の形態が進められることを期待する。</p>		【措置状況】
		<p>新型コロナウイルス感染症対策により普及したオンラインによる非来館型講座は、来館型講座のデメリットを解消できる可能性があることから、令和5年度は小津安二郎監督生誕120年記念講座をハイブリッド形式で実施し、県外の受講希望者にも対応することができた。今後においても、アクセスしやすい学習機会を創出するため、講座の内容や会場の規模等を勘案し、積極的に活用していきたい。</p>	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進については、産学官が連携しながら地域課題解決に向けた講座を開催できた。また、学びを通じた住民相互のつながりを深める機会を提供できたと考える。 学習機会の充実や地域課題解決に関連して、来館型講座をweb配信したハイブリッド型講座を開講するなど、非来館型講座の実施により、学習機会の確保に努めることができたと考える。 図書館関連の成果指標である「市民1人あたりの図書貸出冊数」及び「人口1人あたりの図書館利用回数」の実績値は、R元現状値水準まで回復してきている。 			

今後の課題と取組

- ・生涯学習講座の内容をニーズに応じて見直し、子育て世代等、より幅広い市民の方に受講していただける講座を開催するなど、地域社会における課題の解決に向けて取り組む。今後、社会情勢の変化を踏まえつつ、ハイブリッド型講座や非来館型講座の充実も図っていききたい。
- ・図書館については、駐車場不足や来館が困難な方へのサービス提供などの課題に対し、非来館型のサービスである「伊勢市電子図書館」の充実等について検討する。また、各図書館の特色を生かしつつ、おはなし会や講演会などの各種取組を通じて魅力ある図書館づくりを進めることで、図書館の利用者の確保を図りたい。

- ※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御蔭公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数／年間コマ数計）。
- ※2：社会教育課が所管する施設で実施する公民館講座や生涯学習講座
- ※3：伊勢図書館、小俣図書館、分室（13施設）

（点検・評価）

【中西】

オンライン講座の増加や、成果指標に設定されている「市民1人あたりの図書貸出冊数」及び「人口1人あたりの図書館利用回数」の実績値は、R元年現状値水準まで回復してきている点は評価できる。

社会人の学び直しの推進が一層求められるようになり、利用者のニーズに合致した講座内容、アクセスしやすい学習機会の創出が求められている。そのためにも地域課題やニーズを把握するための取組や、気軽にアクセスできる施設づくりなどが考えられるが、講座内容の改善や利用システムの改善に持続的に取り組まれており、今後も生涯にわたって学び続けられる快適な環境を提供できるよう取り組んでいきたい。

【上野】

今回、非来館型講座を実施され県内外の多くの方が参加された点はオンラインの効果的な活用も含めてとても評価できる点である。どうしても対面の方が効果は高いと期待されるが、オンライン（オンデマンド）による非来館型講座も上手く活用していくことで講座の益々の充実が期待されます。是非、今後も生涯にわたって学び続けられるような環境の提供をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	② 地域・家庭の教育力の向上		部署名	社会教育課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身に付けることができないことを学ぶ場です。しかし、少子高齢化や人口減少の進展など社会情勢が変化中、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、大人自身の地域とのつながりが希薄化し、地域や家庭の教育力の低下が指摘されています。</p> <p>家庭においては、地域のつながりの希薄化や少子化の進行など家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や核家族化など家庭のあり方は多様化し、子育てや生活習慣の形成など、家庭での教育に不安や悩みをもつ保護者が増加しています。</p> <p>また、地域においては、高齢化や人口減少により、地域で活動してきた社会教育関係団体等への参加者が集まらず、その活動を縮小せざるを得ない傾向にあります。また、従来、子ども会など地縁による団体が担っていた教育力も低下しています。</p> <p>地域や家庭の教育力を向上させ、子どもたちの成長に生かしていくためには、子どもの教育環境を整え、社会教育関係団体や家庭教育支援の関係者等との連携を進め、地域社会における教育の充実、拡大を図ることが求められています。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 家庭教育に対する支援 妊娠期から学齢期の子をもつ保護者を対象に、家庭教育をテーマにした講座を開催するとともに、家庭教育に関する悩み相談に対してアドバイスを行います。</p> <p>② 子ども読書活動の推進 家庭は、多くの子どもが生活習慣を身に付ける場であり、初めて本に出会う場でもあります。子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努めます。</p> <p>③ 関係団体等との連携 地域や家庭の教育力の向上を図るため、社会教育関係団体の活動を支援するとともに、家庭教育支援等のさまざまな団体等との連携を図ります。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
家庭教育を支援するための講座数 及び参加人数	講座数	3 講座 (3 講座)	18 講座	12 講座
	参加人数	16 人 (61 人)	179 人	120 人
子ども（※1）1人あたりの図書館（※2）における児童書の貸出冊数		12.6 冊 (14.6 冊)	15.6 冊	17.9 冊
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①	生涯学習推進事業（家庭教育支援） (P79 と同一事業)	2,393,668	親子で参加できるリトミック・バレトン・絵本の読み聞かせのあとに、家庭教育を支援するため、家庭教育応援講座（座学）を開催し、個別相談にも対応した。また、「親子リフレッシュ教室」のあとに家庭教育応援講座（座学）を開催し、参加者に録画配信をした。	

		1, 993, 195	○講座内訳 (延べ数) ・英単語遊び+座学講座 7講座 (受講者 47人) ・バレトン+絵本の読み聞かせ講座 8講座 (受講者 60人) ・リトミック+絵本の読み聞かせ講座 8講座 (受講者 95人) ・家庭教育のおはなし講座 3講座 (受講者 5人) ・夏休み親子講座 3講座 (受講者 104人) ・子育て相談講座 2講座 (受講者 6人)
①②	ブックスタート支援事業	1, 314, 720	赤ちゃんと保護者に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館や1歳6か月児健診時に配付した。 配付数 686人
		1, 218, 250	
①③	放課後子ども教室運営事業	1, 476, 916	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。 事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちに体験・活動の場を提供した。 ○事業の概要 名 称 「放課後子ども教室」 (伊勢市における呼称: いせ子どもチャレンジ教室) 講座数 28講座 (受講者 連携型 173人、一体型 394人) 財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 (補助率: 国 1/3、県 1/3)
		1, 881, 174	
改善措置状況			
施策・事業名	子ども読書活動の推進		
【前年度の指摘事項】 絵本の読み聞かせの事業については、保護者にとってもとても大事な取り組みだと思われるので、このような読書の楽しみや子どもたちが読書をする機会を引き続き設けていただきたい。また、電子図書の導入についても前向きに検討をしていただいているとのことで、今後の活用方針、活用方法について楽しみにしたい。	【措置状況】 電子図書の導入については、令和5年度に「伊勢市電子図書館」の試験導入を行い、GIGAスクール構想で付与されたタブレット端末から利用できるよう市内小中学校の全児童生徒に利用IDを付与した。朝読書などを中心に活用されている。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室については、地域の方の参画について、サークルやボランティアを行う団体に協力を呼び掛けた結果、実施校数の増加につながった。 ・令和3年に実施したブックスタート事業の効果や見直しを検証するためのアンケートの結果において、絵本を「かなり活用した」「活用した」と回答した保護者は約92%であった。また、絵本の読み聞かせをすることが増えたことについて、「そう思う」「ややそう思う」は約81%であり、ほとんどの項目で肯定的な回答であった。「事業を継続した方がよい」との回答は約99%に達したことからも、事業に対し一定の評価が得られているものとする。また毎年度の配付率も95%以上であり対象となる子どもたちに配付できていることから、関心の高さもうかがえる。 			

今後の課題と取組

- ・放課後子ども教室運営事業については、より多くの学校での実施を目指して、理解が得られるように取り組む。
- ・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画の2年目を迎え、新たな事業を展開することから、事業をめぐる課題を精査し、子どもたちの読書につながる取組を推進していく。
- ・子どもたちが安心して本と触れ合う環境を提供できるよう、学校と連携しながら電子図書の本格導入等、新しい読書環境の充実にも努める。
- ・子どもたちの置かれた環境に留意しつつ、子ども読書活動推進計画の推進を通じて、読書する子どもの増加を図る。
- ・児童書の貸出冊数に関する成果指標については、令和5年度に実施した子ども読書活動アンケートによると、全ての学年で読書が好きな割合が65%を超えている状況であり、貸出冊数についても増加傾向にあることから、引き続き、関係団体と連携しつつ、子ども読書活動の推進に向けて取り組んでいきたい。

※1：0歳から18歳までを指す

※2：伊勢図書館、小俣図書館、分室（13施設）

（点検・評価）

【中西】

成果指標にある「家庭教育を支援するための講座数及び参加人数」は昨年度と同様に目標値を達成しており、「子ども1人あたりの図書館における児童書の貸出冊数」も目標値に近づいてきている。また、「伊勢市電子図書館」を試験導入し、子どもたちが安心して本と触れ合う環境を提供できるよう、学校と連携しながら電子図書の本格導入等、新しい読書環境の整備に取り組むなど、関係機関とも連携し子どもの読書活動推進のため取り組んでいただきたい。

【上野】

「家庭教育を支援するための講座数及び参加人数」の結果からも読み取れるように、需要が高いことが分かります。引き続き、今求められているもの、そして今後求められるものに対応していただけるよう取り組みの工夫をお願いしたいと思います。

基本施策8：青少年の健全育成

(事務局の評価)				
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課	
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>地域とのつながりの希薄化や家族と過ごす時間の減少等により、青少年が他者と対面でコミュニケーションをとる機会が少なくなっています。青少年による非行は減少傾向にあるものの、他者との意思疎通がうまくいかず、トラブルに発展する事例が増えています。</p> <p>特に、SNSの普及により、交遊関係は仮想的かつ広域化し、文字のみによるやりとりから誤解が生じ、現実の人間関係に問題が発生する状況もみられます。</p> <p>また、家庭の貧困、児童虐待など青少年の健全な育成を阻害する生活環境も社会問題となっています。</p> <p>青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、行政と地域が連携し、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。</p>				
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）				
<p>① 青少年健全育成関係団体との連携</p> <p>各中学校区の青少年健全育成協議会と連携した作文募集や耐寒歩行などの地域の特色ある取組や、SNSをめぐるトラブルへの理解を深める研修等を通じて、地域の大人一人ひとりが子どもに関心をもち、身近なことから青少年健全育成の活動に参加できるよう支援します。</p> <p>② 青少年相談センター活動の推進</p> <p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を念頭に置いて、地域と連携した街頭指導を行います。また、青少年の健全育成に関する指導員の研修や関係機関と情報交換等により青少年相談センターの活動の推進に努めます。</p>				
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 5 実績値	R 8 目標値
青少年健全育成協議会と連携した研修会等の参加人数		— (—)	107 人	200 人
街頭指導 1 回あたりの指導を受けた少年数(※1)		1.1 人 (1.0 人)	0.8 人	0.8 人
主な事務・事業				
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
		R5 決算額(円)		
①	青少年健全育成推進事業	2,306,591	<p>青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(10中学校区)で組織された青少年健全育成協議会と連携し、地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。</p> <p>また、青少年の非行について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、青少年の非行防止を図り、健全育成を推進した。</p> <p>○青少年指導員による街頭指導実施回数 354 回 (中央指導 123 回、地区指導 231 回)</p>	
		2,406,620		

-	飯田市交流会実施事業	30,440	伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことに ついて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代の リーダーを養成していく。 ○令和5年度(受入) 開催日 令和5年8月3日～8月4日 場 所 伊勢市内(飯田市の小学生を受入) 内 容 学校活動発表会、かまぼこ作り、伝統 芸能体験、海浜アート、神宮農業 館見学等 参加者 飯田市21人、伊勢市32人
		510,919	
-	成人式開催事業	1,592,490	成人の日になみ、自ら生き抜こうとする二十歳 を迎えた成人を祝い応援するために、「伊勢市二十 歳のつどい(成人式)」を開催した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を 受けた代表等により伊勢市二十歳のつどい実行委 員会を組織し、自ら企画・運営を行った。 ○令和5年度 開催日 令和6年1月7日(日) 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢(伊勢市観光文化会館) 出席者 984人 開催形式 1部制
		1,633,740	

改善措置状況

施策・事業名	飯田市交流会実施事業
【前年度の指摘事項】 令和4年度の飯田市との交流事業については、 新型コロナウイルス感染症の影響もあり遠隔実施 についても中止となったようであるが、子どもた ちにとっても非常に大切な事業だと思うので、是 非より良い交流の在り方について検討していただ きたい。	【措置状況】 令和5年度は伊勢市において対面実施できたこ とから、参加者からは喜びの声も聞かれた。しかし、 交流開始当初から社会情勢等が変わってきている ことから、現在の情勢に合わせた在り方も検討する 必要がある。

施策・事業名	青少年健全育成推進事業
【前年度の指摘事項】 新型コロナウイルス感染症の影響により、青少 年の行動も変容することが考えられる。青少年の 健全な心身を育成するためにも、貧困や虐待への 対応、またSNSをめぐるトラブルなど、関係機関 と連携・協力する体制を整備し、対応していただ きたい。	【措置状況】 SNSをめぐるトラブルに対する対応については、 青少年育成市民会議が地域の方を対象とした講演 会を実施し、啓発を図った。いじめや不登校は増加 傾向にあることから、青少年問題協議会を通じて、 関係機関等と連携し、情報を共有していきたい。

自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、青少年育成市民会議の取組として、令和5年度は、インターネット依存症対策の第一人者である兵庫県立大学環境人間学部竹内和雄教授を招いて、保護者や地域住民を対象に「スマホ時代の子どものための」と題した講演会を開催した。これにより、青少年の指導に携わる関係者が、子どもたちがインターネット社会で生きていくためのルール作り等について考えることができた。 ・成人式開催事業については、4年ぶりに1部制で実施した。参加者の利便性向上と事務効率化のため、市LINE公式アカウントを活用した事前参加登録・入場管理の実施やデジタル記念冊子の導入など、新たな取組を展開したところ、市内対象者比で90.5%と高い参加率につながった。また事業に関連して、主催
--

者である伊勢市二十歳のつどい実行委員会と「有志団体アイズ」との連携企画として、中心市街地における商店街活性化の取組「はたちしんみちプロジェクト」が実施され、式典の実施だけでなく、事業を契機とした若者の地域参画の機会を創出することができたと考える。

今後の課題と取組

・青少年健全育成を進めていく上で、インターネット社会の問題だけではなく、幅広い青少年の問題解決につながる研修の場を提供していく必要がある。なお、SNS をめぐるトラブルへの対応は不可欠であり、インターネットやSNS に起因するさまざまな問題について、関係機関と連携しつつ、最新の状況を捉えながら対応していきたい。

※1：青少年が集まりやすい繁華街等で実施する中央街頭指導における人数。

(点検・評価)

【中西】

成果指標については、いずれの項目も改善してきており、今後も関係機関と連携・協力する体制を整備し、対応していただきたい。また、市の公式LINE アカウントを活用した参加登録・入場管理も上手く活用されていることや、二十歳のつどい実行委員会との連携企画など、若者の地域参画の機会創出に取り組むなど、精力的に取り組まれていると評価できる。

【上野】

コロナの影響も緩和されたこともあり、令和5年度は再び飯田市との交流会が実施されたことは子どもたちにとってもとてもよい影響になったのではないかと思います。また、中心市街地における商店街活性化の取組「はたちしんみちプロジェクト」の実施等、今後は学校現場と地域が連携をしながら様々な取り組みを行っていくことが大切だと思いますので、引き続きこのような活動を積極的に行っていただきたいと思います。

また、青少年の問題行動は年々変化しつつあると考えられます。街頭指導を受ける青少年の数は減ってきていますが、その代わりとしてSNS等の問題が今後も増えてくると予想されます。様々な関係機関と連携をしながら、対応を考えていただきたいと思います。

基本施策9：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	①スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p>【現状と課題（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）】</p> <p>本市は、国が策定するスポーツ基本計画を基に、第2期伊勢市スポーツ推進計画（H29～R3）において「ライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ」を目標に掲げ、市民一人ひとりが、年齢や障がいの有無に関わらず、自分のスタイルをもってスポーツを楽しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができる社会を目指して取組を進めてきました。</p> <p>そこで、第2期伊勢市教育振興基本計画においては、「日常生活において週1回以上スポーツを行っている割合」を数値目標に掲げ、スポーツ振興に取り組んできた結果、令和元年度（2019年度）においては44.6%となり、令和3年度（2021年度）時点の目標値である43.0%を達成することができました。</p> <p>しかしながら、令和2年度（2020年度）は、39.8%にとどまったほか、国の計画においては令和3年度（2021年度）に65%、三重県においては令和4年度（2022年度）に65%の目標を定めており、市として、国、県の目標はまだ達成できていない状況となっています。</p> <p>このことから、すでにスポーツに取り組んでいる方には、これからもスポーツを続けていける環境を、またこれから始めようという方には、そのきっかけを提供していく必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなスポーツイベントや日常のスポーツ活動、学校での活動が中止、自粛となりました。このような状況下では、感染症対策はもとよりオンラインによる競技や動画配信など新しいスポーツの形も求められています。</p> <p>これらの活動の基盤となるスポーツ施設については、市の公共施設マネジメントに基づき、安全で安心して利用していただけるよう適切な維持管理を進めていく必要があります。</p>			
主な取組（第3期伊勢市教育振興基本計画より抜粋）			
<p>① スポーツ活動の充実</p> <p>スポーツの楽しさを感じてもらえる教室やイベントを開催し、それぞれの生活にスポーツを取り入れてもらえるようスポーツ活動の充実を図ります。</p> <p>また、障がい者スポーツについても、競技を通じた交流を図ることにより、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。</p> <p>② スポーツ関係団体の連携・強化</p> <p>スポーツ関係団体との連携を強化し、競技スポーツの振興を図ります。また、全国大会等へ出場する選手や好成績を収めた選手に対して、激励金の支給や市全体で応援していく雰囲気醸成していきます。</p> <p>さらに、学校体育、地域スポーツ、生涯スポーツについても、スポーツ振興につながるよう連携を強化していきます。</p> <p>③ スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>各施設においては、今後も利用状況や市民ニーズの把握に努め、安全で快適に利用できるスポーツ施設として整備を行っていきます。</p>			
数値目標			
成果指標	R2 現状値 下段：(R元 現状値)	R5 実績値	R8 目標値
週1回以上のスポーツ実施率（※1）	39.8% (44.6%)	48.5%	50.0%
総合型地域スポーツクラブの会員数	3,241人 (3,662人)	3,090人	3,800人
主要なスポーツ施設の稼働率（※2）	76.9% (77.5%)	77.3%	80.0%

主な事務・事業			
該当する 主な取組	事務・事業名	R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
		R5 決算額(円)	
②	スポーツ推進委員事業	2,451,444	<p>各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図った。</p> <p>また、県や南勢志摩スポーツ推進委員協議会等が主催する研修会等に参加した。</p> <p>○令和5年度委員数：58人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県スポーツ推進委員協議会実技研修会 参加人数：11人 ・三重県スポーツ推進委員研修会兼第64回三重県スポーツ推進委員研究大会 参加人数：11人 ・南勢志摩スポーツ推進委員協議会指導者研修会 参加人数：10人 ・第71回東海四県スポーツ推進委員研究大会愛知大会 参加人数：10人 ・第64回全国スポーツ推進委員研究大会協議会青森県大会 参加人数：1人
		2,698,136	
①	生涯スポーツ推進事業	3,134,576	<p>○令和5年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこ超人選手権大会 開催日：令和5年6月25日(日) 場 所：三重交通Gスポーツの杜伊勢(三重県営総合競技場)陸上競技場 参加人数：343人 ・小学生スポーツチャレンジ! ※令和2年度に「ちびっこ超人選手権大会」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことから、その代替事業として、自宅等で取り組める「小学生スポーツチャレンジ」を実施した。子どもたちの健康維持促進のため、令和5年度も継続して実施。(5年度で終了) <p>実施期間：令和5年8月1日～10日 参加人数：市内小学生189人 概 要：7つの運動に取り組み、その結果を各自で記録し、提出のあった児童に参加賞を配布した。</p>

		3,821,947	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ふれあいスポカルウォーク 実施回数：4回 第1回 日 時：令和5年5月14日（日） コース：二見町 ※悪天候により中止 第2回 日 時：令和5年6月18日（日） コース：沼木・上野 参加人数：92人 第3回 日 時：令和5年9月17日（日） コース：船江・河崎 参加人数：98人 第4回 日 時：令和5年11月5日（日） コース：楠部町 参加人数：89人 第5回 日 時：令和6年3月3日（日） コース：一色町 参加人数：86人 概要：歴史・文化施設を巡りながら約6kmのコースを歩いた。 ・いせスポーツフェスティバル2023 開催日：令和5年10月9日（月・祝） 参加人数：123人 概要：伊勢市出身で元陸上競技オリンピック選手の尾西美咲さんからウォーキング方法などを学び、大仏山公園周辺を巡るコース（約3km）を歩いた。また、簡単に楽しめるスポーツ体験を合わせて開催した。 ・伊勢市民ダンス&体操フェスティバル2023 開催日：令和5年11月23日（木・祝） 参加人数：952人（27グループ） 概要：市民団体が踊りや体操の発表を行い参加者同士の交流を深めた。 ・第17回美し国三重市町対抗駅伝（伊勢市開催分） 開催日：令和6年2月18日（日） 参加人数：35人 概要：参加に向けて伊勢市選手団を結成し、結団式1回、練習会3回を実施した。
①②	総合型地域スポーツクラブ育成事業	5,418,946	<p>子どもから高齢者まで全ての地域住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図った。また、各クラブで、スポーツ教室等を開催した。</p> <p>○令和5年度実績（令和6年1月現在） クラブ数：8クラブ 会員数：3,090人</p>

		6, 213, 262	<p>【参考】</p> <p>いすずウキウキクラブ（令和5年度活動実績） ※令和2年度文部科学大臣表彰受賞 実施種目数：30種目以上 教室・イベント等開催数：751回 参加人数：延13,501人</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ合同体験教室 皇學館大学と連携し、市内の総合型地域スポーツクラブの小学生会員を対象に、合同体験教室を実施した。 実施期間：令和5年10月～令和6年2月 種目数：11種目 開催数：32回 参加人数：延371人</p>
②	スポーツ少年団育成事業	1, 440, 998	<p>子どもたちが、規律ある団活動の中で幅広いスポーツ活動を経験することにより、スポーツの喜びを体感するだけでなく、スポーツをとおして地域づくりに貢献することを学び心身の健全な育成を図った。</p> <p>○令和5年度実績</p> <p>・スポーツ少年団体力テスト事業スポーツテスト2023</p> <p>開催日：令和5年5月21日（日） 場 所：三重電子スマイルアリーナ小俣 参加人数：377人 概 要：立ち幅跳び・上体起こし・腕立伏臥腕屈伸・時間往復走・4つの種目を測定し、総合得</p>

		1,807,752	<p>点により判定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・スポ少フェスタ 2023 開催日：令和5年10月29日（日） 場 所：三重県営サンアリーナ 参加人数：321人 概 要：音楽に合わせて身体を動かすことで、リズム感を高め、運動能力を向上させる「リズムトレーニング」を行い、団員みんなで、楽しく身体を動かして、交流を深めた。</p> <p>・スポーツ少年団交流事業 開催日：令和5年12月24日（日） 場 所：三重電子スマイルアリーナ小俣 参加人数：286人 概 要：市内のスポーツ少年団員の交流を図ることを目的とし、紙飛行機飛ばし、○×クイズ、菓子撒きを実施した。</p> <p>・母集団育成事業 開催日：令和5年12月24日（日） 場 所：三重電子スマイルアリーナ小俣 参加人数：62人 概 要：日本スポーツ少年団が推進しているスポーツ少年団の育成とその活動の充実を図ることを目的とした母集団の結成を促進するために育成事業として、日本スポーツ協会公認アスレチックトレーナー 福田 圭吾 氏による講演会を実施した。</p> <p>・種目別交流事業 実施期間：令和5年12月～令和6年2月 実施種目：バドミントン、剣道、バレーボール 野球、サッカー、複合 参加人数：603人 概 要：種目別で交流大会等を開催し、指導者及び団員の交流を図った。</p> <p><登録数> 団 数：36団 団 員 数：910人（令和5年9月現在）</p>
--	--	-----------	---

①	インクルーシブスポーツ推進事業	291, 929	<p>障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進を図った。</p> <p>○令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブスポーツフェスタ インクルーシブスポーツ体験コーナーを設置し、ボッチャ、車いすバスケット、バグジー等、参加者に体験していただくとともに、講演会等も開催した。 <p>実施回数：3回 場 所：三重電子スマイルアリーナ小俣</p> <p>第1回 開催日：令和5年7月30日（日） 参加人数：80人 ※三重県電動車椅子サッカー協会代表の小倉健氏による講演会も開催。</p> <p>第2回 開催日：令和5年10月15日（日） 参加人数：173人 ※皇學館大学の学修プログラムCLL活動を活用した「インクルーシブスポーツ推進プロジェクト」の一環として、同大学生が企画・運営を行った。</p> <p>第3回 開催日：令和6年1月21日（日） 参加人数：123人 ※パラリンピックメダリストの成田真由美氏による講演会も開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ交流大会 開催日：令和5年9月10日（日） 場 所：三重電子スマイルアリーナ小俣 参加者数：96人（30チーム） ・皇學館大学学修プログラムCLL活動 皇學館大学生がキャンパスを飛び出し、地域の方と一緒にその地域の課題解決を体験的に学ぶ学修プログラムであるCLL活動を活用し、伊勢市が取り組むインクルーシブスポーツの推進を図った。（参加者22人） 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・広報いせ9月1日号特集記事作成 ・CATV 特集番組企画出演 ・第2回インクルーシブスポーツイベントの企画・運営
		620, 273	

②	全国大会等参加激励事業	4,283,900	<p>各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会等に出場する選手や団体に激励金を支給した。</p> <p>○令和5年度実績 支給件数：151件 支給額：4,650,000円</p> <p>○宇治山田商業高校 第96回選抜高等学校野球大会出場激励金 支給額：4,000,000円</p>
		8,989,562	
①②	競技スポーツ推進事業	3,916,812	<p>伊勢市スポーツ協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。</p> <p>○令和5年度実績 ジュニア育成事業：15競技15事業 競技スポーツ事業：11競技11事業 種目普及事業：9競技9事業 指導者育成事業：3競技3事業</p> <p>加盟団体数：32団体</p>
		3,821,409	
①	集客誘致大会開催事業	3,834,079	<p>全国規模のスポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。</p> <p>○令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢神宮奉納社会人野球 第71回JABA伊勢・松阪大会 開催日：令和5年10月11日(水)～15日(日) 参加者・観覧者数：2,833人 ・第35回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 開催日：令和6年3月26日(火)～28日(木) 参加者数：延1,634人(選手・監督)
		2,934,482	
①	お伊勢さんマラソン開催事業	—	<p>令和5年度より観光振興課からスポーツ課へ所管が変更となったお伊勢さんマラソンについて、県営サンアリーナを発着としたコースにて、伊勢市出身でアテネ五輪女子マラソン金メダリストの野口みずき氏を大会長に迎え、地域の活性化とスポーツ振興、そして健康づくりを目的として開催し、前年を大きく上回る参加があった。</p> <p>なお、全国雑誌「ランナーズ」において、「2023全国ランニング大会100撰」に本大会が選ばれた。</p> <p>開催日：令和5年12月2日(土)、3日(日) 場所：三重県営サンアリーナ周辺 参加者数：ウォーク 2,517人 バリアフリーラン 62人 5キロ 2,411人 ハーフマラソン 3,682人</p>
		21,316,739	

③	体育施設管理運営事業	112, 402, 139	<p>各種スポーツを楽しむ市民が快適に体育施設を利用できるよう管理運営を行った。</p> <p>○令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉田山公園野球場メイングラウンド 利用日数：292日、延利用人数：60,446人 ・倉田山公園野球場サブグラウンド 利用日数：266日、延利用人数：4,370人 ・市宮庭球場（12面） 利用日数：264日、延利用人数：27,912人 ・市民武道館（柔道場・剣道場） 利用日数：245日、延利用人数：3,075人 ・北浜スポーツグラウンド 利用日数：233日、延利用人数：4,254人 ・宮川スポーツグラウンド（3面） 利用日数：274日、延利用人数：25,430人 ・朝熊山麓公園ソフトボール場 利用日数：56日、延利用人数：3,729人 ・朝熊山麓公園グラウンドゴルフ場 利用日数：23日、延利用人数：299人 ・伊勢フットボールヴィレッジ（Aピッチ） 利用日数：251日、延利用人数：29,288人 ・伊勢フットボールヴィレッジ（Bピッチ） 利用日数：158日、延利用人数：19,260人 ・伊勢フットボールヴィレッジ（Cピッチ） 利用日数：328日、延利用人数：44,290人 ・伊勢フットボールヴィレッジ（Dピッチ） 利用日数：312日、延利用人数：40,732人 ・伊勢フットボールヴィレッジ（Eピッチ） 利用日数：62日、延利用人数：6,010人 ・二見体育館 利用日数：99日、延利用人数：1,589人 ・二見グラウンド 利用日数：231日、延利用人数：8,260人 ・二見グラウンドミーティングセンター 利用日数：82日、延利用人数：482人 ・二見テニスコート（4面） 利用日数：299日、延利用人数：8,348人 ・小俣総合体育館アリーナ 利用日数：359日、延利用人数：64,389人 ・小俣総合体育館柔道場 利用日数：356日、延利用人数：12,746人 ・小俣総合体育館剣道場 利用日数：328日、延利用人数：11,240人 ・大仏山公園スポーツセンター 利用日数：305日、延利用人数：32,477人 ・大仏山公園スポーツセンターキャンプ場 利用日数：29日、延利用人数：1,494人
		130, 318, 021	

			<ul style="list-style-type: none"> ・小俣児童体育館 利用日数：309日、延利用人数：12,525人 ・御菌B&G海洋センター体育館 利用日数：335日、延利用人数：15,098人 ・御菌B&G海洋センタープール 利用日数：33日、延利用人数：2,924人 ※別事業で下記施設の管理運営を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ公園プール 利用日数：48日、延利用人数：10,537人
③	体育施設整備事業	19,105,400	安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。
		23,447,600	○令和5年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・小俣総合体育館非常放送設備等改修工事 3,778,500円 ・伊勢フットボールヴィレッジEピッチ外柵修繕工事 4,979,700円 ・小俣総合体育館入口不陸解消工事 12,467,400円 ・小俣児童体育館トイレ改修工事 2,222,000円
改善措置状況			
施策・事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業		
【前年度の指摘事項】 感染症の影響も縮小しているため、多くの事業について積極的に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 令和2年度から感染症の影響により中止していた合同体験教室を開催し、各種競技の基本的な動き方を学び、体を動かす楽しさを体験させるとともに、仲間と積極的なコミュニケーションをとりながら団結力を高め、スポーツの楽しさを知る機会を提供し、各地域の総合型地域スポーツクラブの小学生会員の増加を図った。		
施策・事業名	スポーツ関係団体の連携・強化		
【前年度の指摘事項】 地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」をはじめ多くの取組を通じて、様々な年齢の方が触れ合うことができるような場をこれからも設けていただきたい。	【措置状況】 総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、レクリエーション協会等のスポーツ団体に対して、予定通り負担金を交付し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等を開催した。		
施策・事業名	インクルーシブスポーツ推進事業		
【前年度の指摘事項】 皇學館大学などとの連携事業なども期待できるため、積極的に取り組んでいただきたい。	【措置状況】 インクルーシブスポーツの普及・促進を図るため、皇學館大学の学修プログラムであるCLL活動を活用し、学生による主体的なスポーツイベントの企画・運営、広報いせ特集記事の作成、CATV特集番組企画出演等を行い、連携を図った。		

自己評価

- ・コロナ禍でスポーツをする機会が少なくなっている子どもたちに対し、自宅や公園等で各自が取り組む「小学生スポーツチャレンジ！」を令和2年度より実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行したことから、その必要性をスポーツ推進委員と協議し、令和5年度の実施をもって終了することとした。このように、コロナ禍が明けたことに伴う事業の見直しを図り、スポーツ振興の推進に繋げることができた。
- ・令和4年度から取り組んでいるインクルーシブスポーツの推進事業については、伊勢市パラスポーツ協会等の関係団体と連携強化を図り、皇學館大学の学修プログラムである CLL 活動を活用し、若年層の意見等を取り入れ、インクルーシブスポーツの普及に努めた。
- ・皇學館大学と連携し、小学生を対象とした総合型地域スポーツクラブ合同体験教室を4年ぶりに実施したが、参加者数がコロナ禍前に比べ減少し、想定していた人数に達しない結果となった。その原因としては、やはり周知不足が考えられる。SNS 等での周知も必要であるが、小学生のみを対象としていることから、限定した周知方法となり、各学校へ依頼、個々へ案内を配布することも良いと思われる。ちびっこ超人選手権大会については、この周知方法を活用しており、一定の結果を得ている。
- ・学校体育施設開放事業について、32小中学校の全てにおいて、総合型地域スポーツクラブ等へ委託することで、円滑な運営を行うとともに、同クラブ等への財政支援となることから、地域におけるスポーツ振興の向上効果があると考えている。

今後の課題と取組

令和4年度から令和8年度の5カ年を計画期間とする「第3期伊勢市スポーツ推進計画」は、スポーツをより身近なものとして、気軽に楽しんでもらえるよう、これまでのスポーツを「して」楽しむ、「みて」楽しむ、「支えて」楽しむを継続し、市民の誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、健康で心豊かな生活が送れるまちを目標としている。

このことから、子どもから高齢者まで、誰もが自分自身のスタイルでスポーツを楽しみ、生活の中に自然にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」という姿をめざすため、そのきっかけづくりを進めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。

1 スポーツ活動の充実

- ・スポーツにかかわる各種協議会、協会、大学等、多様な団体と連携を強化し、引き続き各種事業を進めていく。また、新たに、伊勢市とスポーツにおける包括連携協定を結んでいる企業等との連携も図っていく。
- ・障がい・年齢等を問わず、誰もがスポーツを気軽に楽しめるようインクルーシブスポーツに取り組むにあたり、伊勢市パラスポーツ協会との連携強化、皇學館大学の学修プログラムである CLL 活動を引き続き活用するとともに、令和6年度は新たに伊勢志摩定住自立圏域の市町と連携し、インクルーシブスポーツの普及を拡充していく。

2 スポーツ関係団体の連携・強化

- ・地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」の育成強化を図り、支援を行うことで身近にスポーツに親しむ環境づくりに取り組む。
- ・スポーツ関係団体との連携を強化し、身近なところでスポーツに親しむ環境づくりに努め、スポーツを楽しむ機会を提供する。
- ・部活動の地域移行の受け皿となりうるスポーツ関係団体の育成強化を図る。

3 スポーツ施設の利便性の向上

- ・公共施設等総合管理計画及びスポーツ施設長寿命計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
- ・指定管理者制度の導入を進めていく。
- ・主要なスポーツ施設の稼働率については、引き続き利用者のニーズ等の把握に努め、安心安全に施設を利用できるよう管理を行っていきたい。

- ※1：伊勢市市民アンケートにおいて、「日常生活の中でどのくらい意識してスポーツを行っていますか」という質問に対して、週1回以上と回答をした市民の割合。
- ※2：伊勢フットボールヴィレッジ人工芝グラウンド、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、市営庭球場、三重電子スマイルアリーナ小俣（小俣総合体育館）、御菌 B&G 海洋センター体育館、二見グラウンドの稼働率

(点検・評価)

【中西】

コロナ禍が明けたことに伴う事業の見直し、皇學館大学など関係団体と連携活動など、適切に事業を遂行されていると思う。また、成果指標についても「週1回以上のスポーツ実施率」は改善するなど評価できる。ただ、「総合型地域スポーツクラブの会員数」「主要なスポーツ施設の稼働率」は前年度より低下していることから、原因の分析と対応策をご検討いただきたい。

【上野】

今後、小学校だけでなく中学校、高等学校との連携や地域人材との関わりをより密接にもつことでスポーツの活性化に繋がっていくと考えられます。地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」をはじめ多くの取り組みの中で、スポーツに触れるきっかけ作りや、より深くスポーツと関わっていく活動など様々な段階の子どもたちに適した活動を提供していただけるようお願いしたいと思います。本学も微力ながら、何らかのお役に立つことができれば幸いです。

【全体総括】

【中西】

令和5年度の各事業については、前年度の指摘事項に対して適切に対応し改善に努めるとともに、新たな取組に関わっても目標達成のために適切に取り組まれていると評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなり、人々が現地で交流する活動が多く企画・運営されるようになったが、円滑に遂行できていることは評価できる。

これらのことから、伊勢市教育委員会の事業は、『第3期伊勢市教育振興基本計画』に基づき、総合性を持ちつつ、具体的な到達目標に対し適切に教育行政が運用できていると高く評価できる。今後も計画的な施策の取組とともに関係者と協力して実情に応じて適切な対応を期待するとともに、学校教育においては「子どもの学びの保証」、社会教育においては個人の要望や社会の要請にこたえて地域での活動を実現できるよう取り組んでいただきたい。

教育事業は地域の現在と未来に関わる社会基盤に関わる営みであり、重い責任を負い難しい判断を下さなければならないこともあるが、今後も積極的な教育施策の推進に期待したい。

【上野】

令和5年度の各事業につきまして、教育委員会の各担当の方々からご丁寧な説明を受け、報告をしていただきました。ありがとうございました。今年で担当させていただき二年目となりますが、昨年同様各事業につきまして、前年度の指摘事項を踏まえながら適切に改善がなされており、数値目標達成に向けて関係各所と密な連携を取りながら取り組まれている点につきまして大いに評価できると思われます。また予算の執行状況におきましても問題ないと思われます。次年度以降につきましても、これまでの課題を踏まえながら、この先を見通した事業計画や予算計画を立てながら事業に取り組まれることを期待したいと思います。

これまで新型コロナウイルス感染症による制限のため様々な行事等が制限を設けられてきました。しかし令和6年度に入り、その規制も緩和され、従来行われてきた活動が再開できてきたとお聞きしました。ここ数年、コロナ禍の中でオンラインも含め工夫された取り組み、そして従来から行っている取り組み。これらを上手く融合させながら、今後もより一層外部関係機関や協力関係者とともに事業を進めていただけるようお願いしたいと思います。

予測困難な時代を迎え、子どもたちやその保護者を取り巻く環境は年々変化してきていると感じます。その中で子どもたちにどのような教育を提供するのか、どのような力をつけていくのか、今何が必要とされているのかについて、是非教育現場の声も取り入れていただきながら進めていただきたいと思います。

令和4年度より「第3期伊勢市教育振興基本計画」がスタートしました。これまでの第1期、第2期の成果と課題をもとに、より一層子どもたちの学ぶ機会の保証の充実のために地域と一体となった活動に取り組んでいただけることを期待したいと思います。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。